

令和2年第3回定例会予算審査特別委員会 会議録

招 集 年 月 日	令和2年3月16日（月曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	3月17日 10時00分 内間広樹委員長宣言			
散 会	3月17日 16時37分 内間広樹委員長宣言			
出 席 委 員 （ 応 招 委 員 ）	1		7	内 間 広 樹 委 員
	2	並 里 晴 男 委 員	8	島 袋 義 範 委 員
	3	虻 江 修 委 員	9	内 田 竹 保 委 員
	5	島 袋 勉 委 員	10	名 嘉 實 委 員
	6	山 城 善 彦 委 員	11	亀 里 敏 郎 委 員
欠 席 委 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋裕次君 主 査 蔵 下 慎 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島袋秀幸君	副 村 長	名城政英君
	教 育 長	宮里徳成君	総 務 課 長	宮城弘和君
	政策調整室長	内間常喜君	建 設 課 長	金城和廣君
	教育行政課長	新城米広君	建 設 課 参 事	知念利次君
	会計管理者	山城直也君	農 林 水 産 課 参 事	玉城正朝君
	農林水産課長	西江忍君	公 営 企 業 課 長	東江民雄君
	福 祉 課 長	亀里裕治君	商 工 観 光 課 長	万寿祥久君
	住 民 課 長	島袋英樹君	医 療 保 健 課 長	宮里政喜君
農業委員会事務局長	大城篤君	総務課長補佐	平敷兼清君	
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

令和2年第3回定例会予算審査特別委員会議事日程（第2号）

令和2年3月17日（火）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	議案第3号	令和2年度伊江村一般会計予算（質疑）
第2	議案第4号	令和2年度伊江村診療所特別会計予算（質疑）
第3	議案第5号	令和2年度伊江村国民健康保険特別会計予算（質疑）
第4	議案第6号	令和2年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算（質疑）
第5	議案第7号	令和2年度伊江村水道事業会計予算（質疑）
第6	議案第8号	令和2年度伊江村船舶運航事業会計予算（質疑）

○ 委員長 内 間 広 樹 君

ただいまから、予算審査特別委員会2日目を開会します。

(開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 議案第3号 令和2年度伊江村一般会計予算を議題とします。

歳入、款ごとに質疑を許します。

1款村税。歳入1ページから6ページ。3番 虻江 修委員。

○ 3番 虻 江 修 委員

村税の予算の組み方に関しては、この間の中で大方説明をさせていただきました。ただ、自分も現場を離れて二十数年経つものですから、聞き忘れたことがありましたので、お伺いしたいと思います。

今現在、村税の課税の中で、口座振替をやっている件数が何件あって、それが大体どのぐらいの割合になっているのか伺います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

村税の口座振替の件数と割合、パーセンテージでございますが、まず個人、村県民税でございますが、全体790件の中で422件口座振替件数がございます。割合でございますと53.4%でございます。次に、固定資産税でございますが、2,018件の中で1,108件が口座振替の件数でございます。54.9%です。それと軽自動車税でございますが、こちらは課税台数、台数でのカウントとなります。課税台数3,866台でございます。うち1,959台が口座振替の台数となっております50.6%。最後に国保税でございますが、全体が981世帯で、口座振替506世帯、割合51.6%でございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

3番 虻江 修委員。

○ 3番 虻 江 修 委員

そうしますと約半分、50%以上が口座振替になっているという計算になりますけれども、いわゆる収納率を上げるためには、やはり口座振替、これは一つの有効な手立てだと思います。この率をなるべく上げるように、実際私も村に来てから、イーハッチャーとか、もしくは各通知書、そういったもので口座振替がいいですよというような文言も終始目にはしています。ただこれをもう少し上げることによって、収納率の増加につながるかと思しますので、これからもよろしく願いいたします。

続いて、前回もお話をしました滞納処分の停止の件ですが、国税徴収法第153条でいろんな要件があります。それ以外にも146条の2、これを使っていわゆる即時欠損といいますか。即時消滅させることも可能だと思います。担当のほうから聞きましたら、村でも県の指導を受けながら、滞納処分の執行停止に関する取り扱い要項を規定していると伺っています。その全文については、熟知はしていませんが、ほかの自治体を見ますと、明らかに3年間の中で回収の見込みがないものについては、即時消滅をさせるという手段をとっている自治体もあります。その辺研究させていただいて、明らかに回収不能と思われるものについては、即時欠損をしたほうがよいのではないかと。逆にそういった手法をとることによって、収納率も率的には上がりますし、税の公平性を考えたときになかなかその規定を適用するということが難しいことはあろうかと思っておりますけれども、結局執行停止をしても、その3年間の間にどれだけ労力を使うか。自分も経験あるんですけども、結局処分停止をした1件、1件ごとに年に3ないし4回、自宅を訪問したり、そういった手間暇を考えたときに、費用対効果という表現があたるかどうかわかりませんが、効率性を考えたときに、その

収納率を上げるために、徴収できる得るものに関して尽力を投入するなり、やり方をもう少し考えたほうがいいのではないかと。こういうふうに思いますが、村長はその辺どう考えますか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

虻江委員のただいまの御質疑ですが、本会議でも申し上げましたが、近年は担当課において、債権差押えとか、非常に精力的に業務を執行しているところで、現年度分は徴収率に結びついていると理解をしております。滞納繰越金の徴収について、執行停止をして3年間すれば消滅時効で、当然時効になりますが、その前でこの即時消滅についても、今後検討していったらどうかということでございますが、委員もおっしゃっておりますが、税の公平性、苦しい中でも一生懸命努力をして、税金を払っている皆さんもいらっしゃいますので、そういうこととの均衡性、平衡性もちゃんと念頭に入れながら、なおかつ徴収者の死亡、そういう中でどうしても見込みがないということについては、各担当課でしっかりと精査をさせたいと思っております。そういうことで、後段の部分の費用対効果、徴収に係る時間等と徴収する租税公課の金額の割合からいって、そういう費用対効果の話もありましたが、租税公課については、しっかりと理解を求めながら徴収をしていくというのが、私たちの業務のやり方ですから、その辺はしっかりと臨戸訪問あるいは電話督促、あるいは債権差押え等の手段を講じながら税の徴収にあたってまいりたいと思っております。担当課においては、その辺も勘案しながら、しっかりと徴収業務にあっているものだと私は思っているところです。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

3番 虻江 修委員。

○ 3番 虻 江 修 委員

今、村長のほうから前向きな答弁をいただいたので、私も多少なりとも安堵はしているところなんです、いずれにしても、前回もお話をしましたけれども、年々その収入率が上がってきていることは実際ですから、それが経験上、0.1%上げることも、かなりの労力がいるので、担当課のほうの職員の皆さんには本当に敬意を表したい。

老婆心ながら、最後の質疑ということで話をさせていただきますが、特に今回の場合ですと、新型コロナウイルス云々の関連で、経済的効果の損失がかなり見込まれる現状にあります。この影響がどこまで続くか、今のところまだ見通しが、日本の中では立たないんですが、基本的に法人、分割法人なんかも含めてそうですけれども、決算期は大体4月から3月、もしくは1月から12月、これが圧倒的に多いわけです。これは来年度の予算に関してのお話になりますけれども、そういった実体経済を考慮しながら、予算計上するときには、配慮していただいて正直、上がっても下がっても徴収する期間とすれば、何らかはあるので、なるべくそういうことがないように、適正な数字で予算を編成してもらいたいと、それを望みまして最後の質疑にしたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

住民課長 島袋英樹君。

○ 住民課長 島 袋 英 樹 君

ただいまの次年度における歳入の当初予算の村税につきましての予算編成、考え方について提言をいただきまして、ありがとうございます。おっしゃるとおり今回の新型コロナウイルスに関しましての経済的部分で、動きや状況がどの辺まで長期化するのかというのが見通しはないですが、新年度予算編成においては、その辺の動向を情報収集しながら、なかなか難しい部分でのものもあろうかと思いますが、その辺は精査しながら、取り組んでまいりたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。2款地方譲与税。7ページから10ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。3款利子割交付金。11ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。4款県民税配当割市町村交付金。12ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。5款県民税株式等譲渡所得割市町村交付金。13ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。6款法人事業税交付金。14ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。7款地方消費税交付金。15ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。8款ゴルフ場利用税交付金。16ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。9款環境性能割交付金。17ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。10款国有提供施設等所在市町村交付金。18ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。11款地方特例交付金。19ページから20ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。12款地方交付税。21ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。13款交通安全対策特別交付金。22ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。14款分担金及び負担金。23ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。15款使用料及び手数料。24ページから26ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。16款国庫支出金。27ページから29ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。17款県支出金。30ページから33ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。18款財産収入。34ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。19款寄附金。35ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。20款繰入金。36ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。21款繰越金。37ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。22款諸収入。38ページから42ページ。6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

41ページ、細節158。具志休憩所水道使用料なんです、これ場所を教えてくださいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

場所につきましては、元の川平区の老人クラブが使用したゲートボール場、製氷の西側というんでしょうか、元の川平の老人クラブが利用しておりますゲートボール場がございますよね、向こうにあるトイレの使用料でございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

ちょうちんがついていたりしているところですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

委員お説のとおり、テントとか張られているところでございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山城 善彦 委員

賃貸契約を結んで、営業しているんですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

用地につきましては、漁協の所有する用地でございまして、多分賃貸契約等は漁協のほうでやってるかと思いますが、そこにありますトイレは、役場で設置したトイレでございまして、役場のほうで光熱水費を払っております。その中で使用する部分は、水道料として徴収しているところです。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻10時21分)

再開します。

(再開時刻10時25分)

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山城 善彦 委員

その土地につきましては漁協有地ということでありまして、漁協で賃貸させているのかということなので、わかりました。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

ほかに質疑ございませんか。11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委員

40と41ページにまたがりまして、細節136. 苗木代20万円、それから下の159. ハイビスカス苗木代200万円、苗木代は20万円、そしてハイビスカス苗木代は200万円という表記されているんですけども、昨年度はこの苗木代だけで計上されているんです。そしてハイビスカスというのは、項目はなかったんです、苗木代という。どういうことなのか、教えていただけますか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

平成31年度の当初予算では苗木代ということで、ハイビスカスの苗木と、緑化木の苗木と一つで計上しておりましたが、その途中の議会で議員のほうから指摘を受けまして、緑化木の苗木代と、ハイビスカスの苗木代とは、別々のほうがいいんじゃないかということで、年度途中におきまして、補正のほうで歳入の科目を分けたということがございまして、令和2年度の当初予算におきましても、同じような表記の仕方では別々に緑化木の苗木代、ハイビスカス苗木代と、細節分けて計上したのが現状でございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。23款村債。43ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。歳入一括して質疑を許します。2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

歳入24ページの15款使用料及び手数料、その中の5目土木使用料の中で、村営住宅の使用料につきまして、今回、城山団地さらに川平団地も完成となっておりますが、川平団地のほうまで、収入を見込んでいるか伺います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金城和廣君

これまで94戸だった団地が、新たに川平団地の12戸を含めまして104戸の管理戸数になりました。川平団地につきましては6月入居の予定で、これから入居募集を進めてまいりますので、6月以降の川平団地の見込み額で入れてございます。

○ 委員長 内間広樹君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並里晴男委員

2つの新しい団地ができてくることによって、使用料のほうも当然また多くなって、そのためにいろいろと職員も苦勞するかと思いますが、令和元年度の予算資料の中の令和元年度の徴収率を見ると88.5%と、やや平成30年度から10%ぐらい落ちてきている状況が資料にあります。やはり新しい団地も初めの徴収のときに、しっかりとこの団地の皆さんに徴収方法、具体的な方法を説明して、初めのほうが肝心だと思います。城山団地の取り組みでもよろしいですが、最初の取り組み方について、何か検討されたことはありますか。

○ 委員長 内間広樹君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金城和廣君

まず新年度予算資料につきましては、現年度分これは2月28日現在でございますので、出納期間といえますか、5月末に行きまして、平成30年度以上の収入を今、目標に定めているところでございます。

建設課につきましては、まず現年度分を100%を徴収するというを基本にして、繰り越し滞納分、令和元年度におきましても、36万300円既に徴収をしておりますので、引き続き徴収率を上げるように、今後とも努力をしていきたいと思っております。

また先ほど、委員からあった入居説明会のときに、その方全員集まってもらって、そこでまた責任者を決めてもらって、猫とか犬とか、建物周辺の清掃とか、そういったもろもろを説明をいたしまして、徴収方も協力を依頼して、100%を目指していきたいと考えております。

○ 委員長 内間広樹君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並里晴男委員

令和元年度の数値につきましては、2月末までの徴収だったということで、それを3月末では100近く、前年度、もちろん前年度以上にできるものだと、これにつきましては、私の勘違いでございました。先ほど課長が申し上げたとおり、最初の説明等が非常に大切だと思いますから、課長も引き継がれる課長に、そこら辺を含めて、申し送りをしていただきたいと思います。

○ 委員長 内間広樹君

ほかに質疑ございませんか。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋義範委員

24ページのパークゴルフ場利用料200万円計上されておりますけれども、人数をどれぐらい何名ぐらい予定しての200万円なのか、お伺いします。

○ 委員長 内間広樹君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内間常喜君

24ページの110. パークゴルフ場利用料につきましてはですが、村内で大人2,500人、子ども250人、村外で

大人1,000人、子ども1,500人、これは民泊の皆さんも含めておりますけれども、全体では5,250人を想定してございます。オープン時期等の考慮、そして村直営なのか、指定管理なのか、そういった運営上の課題、不確定要素もありまして、当初予算では200万円の計上とさせていただいております。

○ 委員長 内間 広 樹 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。歳出、款ごとに質疑を許します。

1 款議会費。歳出1 ページから2 ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。2 款総務費。3 ページから21 ページ。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

10ページの委託料について伺います。細節659. にかかわって、昨年のこの事業の質疑で防音工事では騒音被害は解消できないと。この地域からも引越すことも考えている住民がいるということ話をしました。そしたら課長の答弁では、そういう方々については、膝を交えて話し合いたいという答弁がありました。それ以後、どういうふうな対応をされたか伺います。

○ 委員長 内間 広 樹 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内間 常 喜 君

数回と伺いますか、両区の総会、そして推進委員会と申しまして区長はじめ数名の代表の方でこの防音、住環境負担軽減事業についての優先順位でありますとか、趣旨の説明でありますとか、何度かにわたりまして実施を行ってまいりました。膝を交えてというのは、こういった説明会そして総会で、こちらのほうから職員が出向いていってお話をすることが膝を交えることになるのかなということで、そういった説明会をしているところでございます。

○ 委員長 内間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

6 ページ、細節32. 北部保護区保護司会についてなんですが、村内の保護司の人数と活動と伺いますか、状況をひとつお願いします。

○ 委員長 内間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻10時38分)

再開します。

(再開時刻10時39分)

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

資料の確認をさせていただいておりますので、後ほどお答えさせていただきたいと思っております。

○ 委員長 内間 広 樹 君

2 款総務費、ほかに質疑ございませんか。11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委員

11ページ、村民レク広場関連費、18節負担金補助金及び交付金についてお伺いしたいと思います。昨年度は700万円ぐらいの補助金ということで300万円も減額されているということは評価しますが、平成31年昨年度のカントリークラブの収支はどんなだったのでしょうか。

○ 委員長 内間 広 樹 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金城和廣君

今、亀里委員からございました決算書について、直近の株主総会で配られた資料によりますと、第18期のこれは平成30年7月1日から、令和元年6月30日の1年間でございますが、その決算によりますと、当期純利益金額が87万2,776円でございます。

○ 委員長 内間広樹君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀里敏郎委員

昨年度は黒字決済ということで、大変いいことだと思います。しかしながら、村からのこういう補助金等があって黒字になっていることは間違いないです。そしてこの資料を見ますと、平成19年度で最後の1万756人ですか。そして平成20年度が一番多くて1万1,000人ぐらいで、そして平成30年度が6,230人ということで、ゴルフ人口というのが、半分に減っているわけなんですけれども、純粋な伊江島に在住している皆さんがプレーするプレー人口といいたいでしょうか、延べではなくて、アバウトでいいですから、把握できているんでしたら説明願いたいです。

○ 委員長 内間広樹君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金城和廣君

今、亀里委員からこの入り込み客数という数字が出ましたので、私のほうでも今持っている各期ごとの人数がありますので、まずそれから報告したいと思います。過去、直近の5年間で、14期が1万2,127人、15期が1万3,158人、16期が1万2,314人、17期が1万1,822人、18期が1万1,238人でございます。今、亀里委員から伊江島のプレーヤーは、実際何人いるんだろうということを比較した場合に、1週間に何回もする人もいれば、たまにコンペに参加する人がいますので、なかなか把握はできておりませんが、スタートしたときには、500人いるんじゃないかとか、そういう噂もあったんですけれども、今お答えする手持ちの資料はございません。

○ 委員長 内間広樹君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀里敏郎委員

一般の伊江村の皆さんから聞くと、300人弱じゃないかという話です。実際にプレーするイメージマンチュは、この平成30年度は、この資料から見て、6,230人なんですけれども、これも延べですから、1週間に3回やる人もいます。

そこで村長、これだけの巨額の国、県の援助を受けてつくった村民レク広場なんですけれども、それはこのまま株式会社という正式な名称も得ています。これは行政がいつまでも補助して行って黒字にさせていいものかどうか。そして施設については、器具等も全部、事業でやってあげていますよね。村民の一人として、いつまで続くんだろうかという不安があるんです。積立金もあることは間違いなくありますけど、この余裕があるときに行政としての何らかの手を打つべきではないかと思っていますけど、今まで社長も代表者も何人もかわってきて、最初のころの社長は、今の建設課長なんですけど、彼は無報酬で頑張っていたいて、これからちょっとずつやってきて、現在のカントリーの社長は報酬もそんなに安くない報酬もいただいているわけですから、その辺も勘案しながら、どうでしょうか行政としての今後のカントリーに対する考え方として、何かありましたら教えてくれませんか。

○ 委員長 内間広樹君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

亀里委員の御質疑の趣旨は、十分理解をしているところであります。そういう御意見を伺いながら、やはり先ほど亀里委員がおっしゃったとおり、これまで多額の費用をかけて整備した村民レク広場は、村の財産でもあるわけです。ほかのところではそういうゴルフ場をつくりたくてもつくれなかった時代に、伊江村としては画期的な事業で、そういう施設がつかれることができたという部分は、非常にありがたいことだと思っております。御指摘があった点については、最もだと私も理解をしております。施設としては、将来にわたって運営をしっかりと、経営を立て直してやっていかないといけないというのは、筆頭株主である村としてやるべき仕事の一つだと思っております。去年も清掃委託料が300万円、純然たる運営補助金が700万円ということで、1,000万円を繰り入れして、先ほど建設課長が答弁したとおり80万円の繰り越し剰余金は、決算上は出ていますが、亀里委員がおっしゃるとおり村の繰り入れがなければ、実質的には赤字だというのは多くの皆さんが知っているところであります。将来的にこの施設を維持運営、経営安定しながら、運営していく方法ということをぜひ、私たちも一生懸命やりますけど、まずは第一義的には、伊江島カントリーというちゃんとした第三セクターですが、そういう組織がありますので、その中で取締役会もありますし、そういう中でしっかりと議論をしていただきたいと思っておりますが、1,100人ぐらいの年間の利用者でずっと推移をしているところであります。

御存じの通り、なかなか利用者の数は一朝一夕にはふえないような、そういう状況にありますので、これまでも申し上げてきたとおり、運営コストを引き下げる。もう一つは、多角的な経営によって、ほかの収入でその分を補いながら、会社全体として黒字に持っていくということで考えてきたのが、パークゴルフ場の整備であります。残念ながら今の伊江島カントリーの社員の体制では、パークゴルフ場までは運営はなかなか厳しい状況にあります。パークゴルフ場の稼働、運営収入いかんによっては、この多角化による収入によって、差し引き収支、村からの補助金がなくても運営できる方向性という部分で整備もしてきましたが、今の状況ではそういう指定管理も、伊江島カントリーがなかなか受けきれないという状況もありますので、非常に厳しい状況だとは思っております。亀里委員がいつまで村が手助けをして、この村民レク広場を運営していくのという部分については、基本的にはこれだけ大きな施設ですので、運営を前提としていきながら、村としてどういう支援ができるのかを、まずは第一に考えていきたいと思っておりますが、それ以外にはずっと申し上げているとおり、もう赤字だから村民レク広場、ゴルフ場をもう休止にする。あるいは新たな指定管理をする会社を探す。その辺も一つの選択肢であります。まずはでも今の状況の中では、村がカントリーにある程度の支援をしながら、現状の中で経営をしていきながら、なおかつ先ほど言ったような経費コストの削減と、新たな多角的な収入によって、ゴルフ場の全体としての収益を赤字にしないような、そういう経営的な方向性を村としても伊江島カントリーの取締役会の中で発言をして、将来的における村民レク広場、いわゆるゴルフ場の安定的な経営につなげていけるような、まずはそういう努力をして、どうしても無理だということであれば、先ほど言ったようないろんな選択肢がありますから、そのことも視野に入れながらやりたいと。やらないといけないと思っておりますから、まずは今までの方向性で、村民レク広場を安定的に将来において、どのようにすれば経営できるかということ、村の今みたいな運営補助金とかない形でできるような方向性で、しっかりとやっていきたいと思っております。いずれのときには、亀里委員がおっしゃるとおり、まだ今基金からの部分で繰り入れをしているところですから、それが底をついたときに、一般財源の持ち出しのときでも、そういう「支援はするんですか」ということだと思っておりますが、そうならないように多角的な収入と経費節減で、収支が赤字にならないように、今後も伊江島カントリーの取締役会の中で、取締役にも危機感を持って、会社の経営にあたってもらえるよう、そういうような努力をお願いをしていきたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委員

村長の苦しい胸中察するに余りません。

続いては、この皆さん資料を見ますと、平成29年度が6,214人、平成30年度が6,239人ということで、あまりカントリーの組織として、努力の跡が見えないです。それがすごい残念です。だからまずは収入源というのは、プレーヤーがいて初めて収入が入るわけですから、どうしてもプレーヤーを増やさないといけない。増やすには、思い切った斬新な企画というのが、私は必要だと思います。ましてやあるいは村民レク広場という大きな冠をかぶっているわけですから、年に一度、二度でもいいですから、村民に無料で提供し、村民からもこのゴルフに対する興味といたしましょうか。それも湧くのではないかと思いますけれども、そうすることによって村民からの理解も得られるし、今のところもう大変失礼な言い方なんですけれども、コンペに行っても同じ顔、顔です。皆さんも御承知のとおり、あきれくらい同じ顔なんです。それが私はどうしてもカントリークラブの経営がうまくいくとは思いません。

カントリークラブの役員の皆さんも、いつまでたってもあるんだから、まだまだという感じがあるかもしれませんが、ややもするとそういう考えは、すごい危険なことだと思います。だからどうしても斬新な企画を持っていただいて、一人でも多くの新人を増やすことに努力していただくように、行政としても大株主としても、ぜひ御指導をお願いして、私の質疑を終わります。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

提案のありました村民への開放ということも、しっかりと取締役会の中で提案をしていきたいと思っております。私たちの取締役会の中で、若干いろいろと提案がある分について触れたいと思っておりますが、今は月に1回、第何水曜日が休みなんです。そういう中でもっと、月に1回ですから、そこを2回、3回ぐらいにして、そういうときに村民に開放するか。また村外から来たときは、ほかのところもそんなときは安いですから、普通のチャンピオンコースも、そういうような方法をとったらどうかという提案もあります。それはまだ決定はしておりませんが、一つの手段として、亀里委員がおっしゃる村民開放と、ゴルフ場の休みの日をセットして、そういうことで職員は非常に今、社員が少ないですから、その辺の労働的な部分もありますから、好きに休んでもらってその間に、村民の感謝といたしますか。還元といたしますか。開放に両方でできればいいかということ、亀里委員の御質疑を聞いて考えているところであります。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻10時58分)

再開します。

(再開時刻11時01分)

休憩します。

(休憩時刻11時01分)

再開します。

(再開時刻11時10分)

総務課長より、答弁保留がございましたので、答弁の申し入れがございました。これを許します。総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

先ほど、山城委員からの御質疑に答弁保留がございましたので、お答えさせていただきたいと思っております。保護司は何人かということでしたが、伊江村では2人の保護司でございます。それと保護司の活動内容につきましては、犯罪や非行によって保護観察を受けた者に指導助言を行い、更生を手助けするとい

うような活動を行っているものでございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2款総務費、ほかに質疑ございませんか。5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

歳出6ページ、細節45. 結婚披露宴助成金100万円に関して、長い間、予算的に上げられておりますが、その実績と助成内容を伺いたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

この結婚披露宴助成金につきましては、平成27年度に2件、それと平成28年度1件、平成29年、平成30年度はゼロ件で、令和元年度6月に1件ございました。この助成につきましては、村内で披露宴をする方への披露宴費用として、助成をしているというところでございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻11時13分)

再開します。

(再開時刻11時13分)

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

内容に関してはまた後でお願いします。

この近々の5年間で約4件ですよ。実績としては少ないような感じがします。今は村の生活運動で、村内でやる場合に関しては、結婚披露宴に対するお祝儀が5,000円だと思います。そして結婚披露宴というと、最近の流れでは村外でやられている方が多いです。お祝儀が今は相場で約1万円ぐらいだと思います。そしてその会場等が北部でなく、中南部が利用率が多くて、その移動等はその当事者がバスをレンタルして送迎をやっているのが現状だと思います。これは提言なんですけど、どうですか村長。村内でやるための助成金なんですけど、流れ的に村外でやられていることが多いという流れですので、そういった費用負担の軽減もやるのも一つの手だと思います。せっかく島の若い世代が年、多分何回もない披露宴ですので、本島でやる場合も、本部港から各所に行くバスのレンタル料、今はばかにならないわけです。ちょっとは助成していてもいいんじゃないかと思うんですけど、どうですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

この結婚披露宴の支援金は、村内でぜひ結婚披露宴をやって多くの皆さんに祝ってもらいたいということと、地域内消費を喚起するというところでやっております。そういうことで趣旨は今、バスを結婚披露宴を主催者が負担をしているが、幾らか助成できないかということでございますから、その恩恵が島の観光バスに受けられるのかどうかを含めて、内部で本当にこの趣旨に合うのかどうかを総務課を中心に検討させていきたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

ぜひお願いしたいと思います。村内でやる場合、宴会会場等も限られてきて、その収容人数も限られてきております。公共施設等を利用する場合は、準備等が親族がやらないといけないということが、島でやらな

いところの一番のメリットになっているところもありますので、ぜひ若い方の門出ですので、いい方向に考えていただくことを期待して、この質疑は終わります。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

ただいまの件は、やはり広く多くの皆さんのコンセンサスが必要だと思っておりますので、議員の皆さんも含めまして、村が村外でやっている結婚披露宴に支援できるかということ、ぜひ皆さんも議論をして提言していただければと思っております。村はまた多くの関係者の皆さんから、そういう意見を徴しながら対応していきたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

先ほど島袋委員からございました結婚披露宴の助成制度の内容でございますけれども、30人未満が15万円、30人から50人が25万円、50人から100人が50万円、100人から200人までは70万円、200人以上が80万円の助成ということになってございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

ほかに質疑ございませんか。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

6ページ、歳出46. 各区事務補助金について伺います。前年度と伺いますか、平成31年度当初予算は、予算よりも20万6,000円増えています。平成31年度当初予算の各区事務補助金計算書の資料は出されていたんですが、今回は何の資料もありません。資料をいただけませんか。どうして20万6,000円増えたかという理由と。資料としてもらえないか伺います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

各区の事務補助金についての資料が添付されていないということでございますので、後ほどお配りさせていただきたいと思っております。

それと平成31年度と令和2年度の補助金の増額につきましては、基準額につきましては、この給料表の2級4号給を基準といたしまして、期末手当相当分は常勤特別職の期末手当を基準といたしまして算出いたします。それで給与の改定がございまして、増額分がございましたので、その増額分が今回の各区補助金の増額というようなこととなります。資料は、後ほどお配りしたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。3款民生費。22ページから33ページ。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

25ページの5目戦跡保存費の役務費、細節4. 追加刻銘手数料19万円がありますが、戦後75年になるんですが、まだそういう申請は続いているんですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

平成30年度に2件ございました。平成31年度は実績としてゼロです。この予算の計上につきましては、もし発生した場合には、迅速に対応したいということで、予算を計上してございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

75年過ぎているんですが、どういう方々が刻銘の申請をされるんですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

追加刻銘した事例を申し上げますと、本土の方が直接といいますか。おじさん、おばさんにあたる甥っ子、姪っ子とか、その方からの申請がありました。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

歳出27ページの8目身体障害者福祉費の中の報酬、細節101. 障がい者自立支援協議会委員報酬について、お伺いします。この協議会につきましては、去年の12月に私がグループホームの件を一般質問をしましたが、その中でこの協議会等で調査していくという答弁がありました。この協議会につきましては、令和2年度予算の中の計上でいいですが、主とした議題は何々あるか、お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

今年度は、2月26日に障がい者自立支援協議会を開催しております。メンバーとしては、副村長を委員長として北部障がい者生活支援センター「ハーモニー」の方、地域生活支援センター「ウェーブ」、地域生活支援事業所「うむさばる」、伊江村社協、それから局長、福祉サービス「ちむぐくる」、「たんぼぼ」作業所の代表者、それから保健師、身体障がい者会長、それから保護者代表、北部福祉事務所の班長、それから北部圏域相談支援センター体制整備アドバイザーなどが、メンバーとなっております。今回テーマにもなりました、議題としては、実績報告、例えば相談支援部会とか、いろんな部会がありますので、その部会からの実績報告、それからその中で今回、相談支援部会の次年度計画とか、事業所支援者連絡ワーキング設立についてとか、いろんな法律の改正などの説明、などの会議をしております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

協議会につきましては、諸事業の報告とか、と今の答弁でありましたが、その中にも去年答弁された中で、グループホームにつきましても、一度協議の話題として捉えて上がってきているという報告で、さらに今後夜間の居場所のグループホームに向けて、調整していきたいということで答弁がありましたので、ぜひ令和2年度につきまして、この協議会のテーマの中で、もう一度議題として上げていただいて、今後の調査方法、そういったことについて、議論をしていただきたいと思います。そういうふうに思いますが、いかがですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

この2月の協議会の中で、私のほうで、現在のグループホームの進捗状況などは御説明しました。それから次年度に向けて、現在村外の6事業所のグループホームにおいて、11人の村出身者がサービスを御利用されております。またグループホーム以外の施設入所の中には、親亡き後で島に帰りたくても帰れない方たちがいますので、その方たちも把握していますので、まずはその方たちの意向調査を実施したいと考えております。

それからまた、事業所の設定については、現在村の関係者に事業所が、グループホーム設置に理解と興味を示している業者もごございます。最終的には公募による事業所の選定となると思いますが、その辺に向けてまた令和2年度、動いていきたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

今の課長の答弁を聞いて、非常にいいことだと思います。ぜひ協議会の中ではいろんな議題があつて、大変だと思いますが、そういうグループホームにつきましても、議題に取り上げて何らかの十分に協議していただきたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

24ページの細節132. 電動三輪車等購入補助金について、お伺いいたします。予算要求説明資料によりますと、令和2年実績2月末18人交付決定180万6,000円の実績ということですが、今回令和2年度の予算要求で100万円ということになっておりますが、実態と開いているような気がしますが、それについてはどうですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

予算組みの考え方として、当初最初これ去年の補正で当初組みました。その時点には、一気に申し込みもありました。段々後半になるにつれて申し込み件数が緩やかになってくるということで、現年度並みの100万円を当初に計上して、様子を見てあるいは増減の補正で対応していきたいという考え方でございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

段々、申し込みが減ってきたということですが、やはり今現状を見てみますと、免許証の返納とか、いろいろと高齢化になってきて、私の近くでも、その電動三輪車に乗っている方が多いんですが、今後増えていく予想だと思うんです、逆に言えば。今、補正を組んでもという話がありましたので、安心しております。

それと今、そういうシニアカーについては、台数は把握されているのでしょうか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

ただいまの御質問なんですけど、伊江村全体のたしか近々ではないんですが、実態調査を行った時期があると思っております、詳細については、今手元に資料はないんですが、区長会あたりを通して実態調査したことが

あると思いますので、その辺の把握はできていると思いますが、近々の実態の調査はまだやっていない状況でございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

以前にそのシニアカーの話が出たときに、結構倉庫に寝ているというのが多くあるのではないかという話があったと思いますが、それを業者と提携とか相談をして、そういったものも、そういう形ではなくて、例えば中古でとって、それを再度また利用してもらうような形をつくったほうがいいんじゃないかという話があったと思いますが、それについては、どういう対応をされました。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

今回の18人の申請者の約8割が中古車の購入でございます。上限額が15万円ということで。中古車の倉庫に寝ている車両、あるいは中古の活用ということになると思います。よく、うちの窓口で業者の方も来られますので、その辺の利用法など、「もしそれが使えるものでしたら、使っていていいですよ」というやりとりはしてございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

やはり中古だと、大分値段が落ちると思いますので、お互いに利用する方もいろいろと負担が少なくいいのかと思っておりますので、今後そういうシニアカーあたりが増えるという前提で、これを把握する必要がないかと思うんです。役場としても。

届け出制とか、登録制とか、これをする必要はないですか。と思うんですがどうですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

実態を把握するための方法論といいますか。イメージもわからない状況なんですが、その辺は持ち帰って、課でどういう方法があるのか。あるいは実態調査を区長会あたりに依頼をして、中古のあるいは使用していないシニアカーも含めて、その辺の調査方法があるのかを検討させていただきたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

本会議でも質問させていただきましたけれども、タクシー利用券の件についてですけれども、まだ本会議での課長の答弁では、例えば1人64枚という、西崎、真謝の場合64枚という制限をしているということでしたけれども、足りなければまた申請してもいいよということなのか。はっきりとお伺いしたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

考え方を交えて、お話をさせていただきたいと思います。タクシー利用料金助成については、実施要項で、例えば助成対象や交付枚数を定めております。助成対象者においては、その他村長が、必要と認めるものの

文言を規定しておりますが、交付枚数については、当初において平等の観点から特例は定めておりませんが、福祉分野の村長の施政方針で「住みなれた地域で安心して暮らせる村づくり」には、住民相互扶助の精神と行政による各種支援や、きめ細やかで思いやりのある福祉サービスの提供を図ることが極めて肝要なことだと考えています。これは昨日の島袋義範委員の提言を踏まえ、福祉の理念に鑑み予算の範囲内で、困り感の強い方へ再配分が行えるよう、要項を整理していきたいと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

3款民生費、ほかに質疑ございませんか。3番 虻江 修委員。

○ 3番 虻 江 修 委員

今の義範委員、それからきのうの村長の答弁を聞いて、いわゆる公平性の問題がやはり私としては疑問が残ることなんです。確かに近隣の方32枚、真謝、西崎は倍の64枚、それで使う方と使わない方、いわゆるある一定のたがをはめないと、これは幾ら村長の方針がそうだといっても、あまりにも傾斜配分をしますと不平等ではないかと逆に感じるので、公正性を保つ意味で、自分の考えは逆にもしその先のものが必要なのであれば、総体の枚数これを増やすとか、やはり一定のたがをはめないと、不平等が発生すると思うんですけど、どうですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

私たちが当初そういうふうと考えての要項の作成でした。上限枚数を設置したという経緯もありますが、ただ現状において、トータルの枚数、あるいは予算の枠の中で使い切っている生活背景のある方、あるいはこれを頻繁に使う方、それらの平等性というのは、少しはかりかねない。

それと本当に気持ちとしては必要性のある方、福祉の理念から、本当にきめ細かいサービスを提供したいということから、予算の範囲内での例えば困り感のある人へ、使い切れないものを回すとか、その辺は私たち裁量で、福祉の理念の裁量で再配分してもいいのかという考え方でございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

行政の立場から公平性の観点は非常に重要なことだと思っております。そういうことで枚数を使わない、余った分を必要な人にあげていくというのが、そういう公平性の観点で非常に疑問があるというのであれば、真謝、西崎以外の要するに集落内の皆さんは32枚よりは、若干下回って使っているというのであれば、そういう方は20枚にして、64枚を74枚にしていく。そういうことを今後、要項の中で枚数を決めれば、お互いとして必要な方に必要な枚数を交付して、交通弱者あるいはそういう方々の利便性を向上させて、日々の生活を支援していきたいという立場ですので、公平性の観点から若干の疑問があるということであれば、今後実績を見て枚数のほうを、検討していきたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

3款民生費。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

31ページ、児童福祉費の12節委託料、細節654. 地域型保育事業への委託料ですが、資料によりますと3,800万円ということになっています。この予算の中に幼稚園の土曜日の預かり保育についても含まれているかどうかについて伺います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀里裕治君

幼稚園の預かり保育については含まれていません。あくまでも小規模保育所事業を運営するための運営金の計上でございます。

○ 委員長 内間広樹君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實委員

一般質問で、幼稚園の土曜日の預かり保育について、民間と協議をしていきたいという答弁でしたが、予算はどこに措置しますか。

○ 委員長 内間広樹君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

今現在、民間と協議中でして、いま当初予算のほうには組み込んでございません。今後、調整がついてやる方向になった場合は、予算計上を補正で上げていきたいと思っております。

○ 委員長 内間広樹君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實委員

この地域型保育事業、施設整備費にも2,520万円の補助金が出ているんですが、これが施設が完成するのは3カ月ぐらい後だと説明を受けたんですが、4月から3カ月の間、これについてはどういう措置をするのでしょうか。

○ 委員長 内間広樹君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新城米広君

土曜日の預かりについて、一般質問でも幼稚園のほうでは土曜日は休止していくということで話をしていますが、こちらのほうで土曜日共働きで働いている方を調査しておりまして、全体で元年度は25人になります。4歳児のほうで14世帯で、5歳児のほうで11世帯の25世帯が土曜日共働きであるということなんですが、調べた25世帯の中で、土曜日に実際、預けていた方は2世帯です。ほかの方たちは土曜日に共働きをしているんですが、例えばおじいちゃん、おばあちゃんに預けたりとか、そういうことでその中では2世帯だけが常時、預けているという形になってございまして、つまり土曜日に8世帯とか、そういう実績が出ておりますが、実際はどちらかが共働きではないのに預けているという状況が、今見えてきております。ですので次年度は、もしそういうことで土曜日の預かりをするのであれば、国の指導もございまして、しっかり調査をしてその土曜日共働きをしている方を預かっていくという形をとっていくことになろうかと思っております。

○ 委員長 内間広樹君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

名嘉委員の質疑に答えていない部分があるので、まず民間事業者、正式名称を申し上げますが青空保育学童、今回の小規模保育事業のための工事をするにあたって、学童の部分、預かり保育の部分については、4月から継続できるはずですが、工事に影響しないので、その分については、そういった方をどうしても預けないといけないということであれば、4月から大丈夫なのかと思っておりますが、小規模保育事業の件につきまし

ては、6月ごろになるのでしょうか。その間は今現在、約8人ですか。8人の待機児童が4月につないでいる予定になっています。そういうことで、その方々については、1歳児、2歳児は大丈夫なのかと思います。すみません福祉課長、答弁お願いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。 (休憩時刻11時46分)

再開します。 (再開時刻11時46分)

福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀 里 裕 治 君

施設が待機児童解消のための3カ月間、どう守るのか。あるいはどう対処していくのかということについてのお答えですが、まずは今、待機児童9人ほど出る予定です。この方達に対して現在のところ、もう既に入所決定通知とか発送していますが、待機だということをお知らせして、その中にファミリーサポートを利用していただく方法もごございますということで、御案内しております。キーポイントになるのは、ファミリーサポートの利用かと考えてございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

先ほどの教育行政課長の説明では、幼稚園児が共働きが25人のうち、土曜日に預けているのは2世帯ということでした。これはわずか2世帯しかいないという説明の仕方に聞こえます。最後の1人も取り残さないというのが県の方針でもあるんですが、福祉の。村長、その「たった2世帯しかいない」というように、私には聞こえたんですが、そういう立場について、どう考えますか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。 (休憩時刻11時48分)

再開します。 (再開時刻11時48分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

失礼いたしました。名嘉委員がおっしゃるとおり、必要とする方がいれば、行政としては最大限、努力をしていくということは、当然のことです。ただ現状としては、そういう保護者の状況であるということ、私は報告したと思っております。預かり保育の中で、職員の労働環境的に土曜日を休止にしたという一つの理由は、この1人も取り残さないで支援をしていくということは、当然のことですが、預かり保育の実態の中で、月曜日から金曜日の職員の業務環境の中を見て、土曜日はしっかり休んで、月曜日から金曜日まで預かり保育を、職員も心身ともにリフレッシュして、疲労を残さないでそういう預かり保育に取り組んでいくということが、最終的には預かりをするそういう子どもたちのためにも、預かりの業務を推進していく中で、そのほうが良好な預かり保育の業務を執行できるという観点から、土曜日の休止に至ったと私は理解をしておりますが、基本的には必要とする人がいれば、それは行政として支援をしていくということだと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

幼稚園の職員が土曜日も働いて、くたくたになると。そういう過酷な労働を勧めるというわけではありません、私は。取り残された働かなければならない保護者に対する措置について、村当局として責任を持って

やるべきではないかという立場から質疑をしているんです。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

必要な方には支援していくということで、幼稚園で土曜日を休みにしたときに、民間事業者と協議をして、できるだけそこに応えていきたいということですので、これは名嘉委員も非常に理解をしていると思っておりますが、ただ受ける側の状況もありますから、今協議中だということであって、そういう教育行政課長は、幼稚園の預かり保育を、土曜日を休止にしても影響は少ない。ただし、名嘉委員がおっしゃるとおり、必要とする人は1人か、2人いても、これは当然行政としてやらないといけないという立場から、今民間事業者と協議をして、その補填として民間事業で預かり保育ができるように、いま一生懸命協議をしているということで理解をしていただいて、協議が整い次第、村の予算で補正をお願いをして、その対応を適切に対応していくということで理解していただきたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

3款民生費、ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。4款衛生費。34ページから42ページ。6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

38ページ、12節委託料の細節117. 聖苑非常用発電機点検業務委託料についてですが、聖苑に発電機があったというのわからなかったんですが、この発電機は停電時に葬儀に支障のないような容量になっていますでしょうか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

ただいま御質疑のあった、聖苑の非常用発電機でございますが、これは平成8年当初から導入されている非常用発電機で、これは台風とか落雷とか、そのときに電気が使用できないときに、この非常用発電機によって稼働する。火葬炉等も稼働できる非常用発電機でございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

では、間に合うということだと思いますが、これまで稼働したことはありますか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

御指摘のように、これまで稼働したことはあまりありません。というのは、いつ何時、稼働できなくなったのか、私のほうで調べて調整して確認したところ基盤が故障をして、その基盤を製品もなかなか今はつくれないということで、半年かけて基盤を交換してまいりました。その間は、商工観光課のイベント用の発電機を貸していただいて、非常用に備えるというような対策はしておりましたが、その設置したときには、その非常用発電機を稼働しなくて済んだということでございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

なんでそういう質疑をしたかと言いますと、以前に落雷時だったと思いますが、停電になる予測でしたか。停電になったときに火葬というか、そういう葬儀を予定している人がいて、そこに役場に申し込みと申しますか。そういう形をしたら、今回は自宅で安置してくれと、停電のためですね。という話があったんですが、それちょっと確認です。

○ 委員長 内間 広樹 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金城 和廣 君

非常用発電機が稼働しないから、今聖苑を火葬を待機してくれと言ったようなことは、私のところでは把握していないんですが、また後で報告させていただきたいと思います。

○ 委員長 内間 広樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山城 善彦 委員

私もそういう話があったときに、そんなこともあるんだという感じで、ちょっと聞き流しの感はある、はっきりしたことがわかりませんので、後でちゃんと聞いてみたいと思うんですが、今この非常用発電機については、課長説明のときに老朽化という形もありましたし、今回稼働もしなかったということで、どこで壊れたかもわからない状況ですから、こういう大事なところといえますか。そういう聖苑に対してそういうものは、やはり常に稼働する形をとっておかないと、場所的に結構停電が多いところだと思うんです。

ですからぜひそういう支障がないような形で、発電機も予算を組んで買うという形をぜひ考えていただきたいと思いますが、どうですか。

○ 委員長 内間 広樹 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金城 和廣 君

非常用発電機を今、沖縄県で1カ所だけそれをメンテする業者がごさいます。これは三菱の製品でございまして、それを一括して県内で要するに整備できる窓口、そこに相談したところ、あまり動いていないので、逆に言いますと非常用発電機のもちはいい方だと。ですから基盤をかえたり、部分的に交換することによって、ある一定の時間、もう今は稼働していますので、大丈夫だということを報告を受けています。非常用発電機を買うとなると、約1,500万円ぐらいかかりますので、それ相当の予算もかかりますし、やはり維持管理をすることによって、あと5年、10年使えるようなことがあるのであれば、今1年に1回の年次点検をして、部品を交換したりとか、そういった感じで寿命を戻すようなことが、よりいいのではないかとということで、今回その細節の委託料、年次点検委託料を予算を計上しているところでございます。

○ 委員長 内間 広樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山城 善彦 委員

メンテナンスをしていけば、大丈夫だという話でありますので、ぜひこう葬儀あたりに支障がないように、よろしく願いいたします。

○ 委員長 内間 広樹 君

休憩します。

(休憩時刻11時59分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

午前の委員会議で答弁保留がありますので、これを許します。福祉課長 亀里裕治君。

○ 福祉課長 亀里 裕治 君

答弁保留1件と修正方を1件お願いいたします。

午前中、名嘉委員の芳魂之塔の刻銘の柱数についての報告で、私が就任してから「2件」と申しましたが、間違いがございましたので、詳しく説明させていただきたいと思います。芳魂之塔刻銘で、追加で平成29年度に1柱で、平成31年4月に2柱、それから修正で平成29年度に3柱、それからLCT慰霊碑の刻銘で、平成29年に3柱修正してございます。追加で平成31年3月に2件の追加をしてございます。

それから山城善彦委員のシニアカーの件数についてなんですが、去った11月に安全講習会を実施するために、各区長から報告を受けている台数で報告させていただきますと、東江上15台、西江前15台、阿良が10台、西江上14台、西江前4台、川平で10台、真謝で6台、西崎で9台、計83台でございます。それから安全講習会を実施された方が32人でございます。

○ 委員長 内間 広 樹 君

4款衛生費、ほかにございませぬか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。6款農林水産業費。43ページから58ページ。9番 内田竹保委員。

○ 9番 内 田 竹 保 委員

2点ほどお伺いしますが、1点ずつ質疑します。

きのうの本会議で、ふるさと納税についての返礼金の中に蜂蜜という言葉がありましたけれども、これまで何人かの方が実際に伊江島でこの蜜蜂を飼育しておりましたけど、最近はあまり聞こえないんですが、実際に蜜蜂を飼育している方が何人いるのか。お伺いします。

○ 委員長 内間 広 樹 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

届出が出ておりますのが4人の方から届出が出ておりまして、4件でございます。

○ 委員長 内間 広 樹 君

9番 内田竹保委員。

○ 9番 内 田 竹 保 委員

4人の方がということでしたけれども、実際にそれは返礼品にできるほどの数量をつくれるわけですか。4人の中で。それにはいろいろと衛生法とか、そういったことがあると思うんですが、具体的にどのような方法で、ここで蜂蜜に製品化できているのか。その辺をお伺いします。

○ 委員長 内間 広 樹 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

4人の方と申し上げましたけれども、2人の方は届出書を確認しましたところ、趣味でやっていると伺っております。残り2人の方が養蜂業を営みながら、農作物の交配用の蜜蜂としても、需要として行っているようでございます。

この蜜蜂を利用いたしまして、蜂蜜を製造している方は、村外の方でございまして、伊江村で蜜蜂の箱を置いてもらって、蜜を集めているということございまして、村内にはそのような蜜を加工するような施設はございませんので、もしかしたら採取して本島のほうで製品として加工しているのではないかと。今考えているところでございます。

○ 委員長 内間 広 樹 君

9番 内田竹保委員。

○ 9番 内 田 竹 保 委員

わかりました。あと1点ですけれども、1週間前の新聞紙上でもありましたように、久米島で人工授精師における事故がありました。島で今若い皆さんが人工授精をしておりますけれども、一生懸命頑張っていて、伊江島ではこういったことがないだろうという感じもしますけれども、当番者等の信頼関係もありますし、畜産経営を揺るがしかねないことだと思いますが、人工授精をしている皆さんに、いま一度、行政あるいはJAとタイアップをして、信頼はしていますけれども、何らかの注意喚起が必要ではないかと思いますが、何らかの形で、周知徹底をするような方法はできないものか、お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

村内の畜産農家におかれまして、この人工授精師の有資格者が現在21人おります。その中で、10人の方が開業しております、料金を取って種付けをしているという方が10人ございます。それ以外の方につきましても、自己所有の牛に人工授精しているということがございます。久米島町の件が出まして、うちの担当とも話をしまして、「近いうちに、ぜひともこれはやらないといけないことです」ということで話はしております、まずは県、あるいはJAから久米島町のいきさつと伺いますか。この辺がしっかりと時系列に今回の件が資料が整いましたら、村内においてもこの人工授精師等を集めまして、その辺の注意喚起は行ってきたいと。今課内でも調整しているところでございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委 員

54ページの堆肥センター運営費にかかわる17節備品購入費について、お伺いいたします。昨年令和元年に根切機の搬入が間に合わないということで延期になった、延びた経緯がありますが、今回新年度にあたって、そういう根切機がいつから利用可能なのか。農家のほうも知りたがっておりますので、ひとつよろしくお願ひします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

昨年度、根切機の購入を行おうとしたところ、根切機が間に合わないということで、今年度事業となっているわけなんです、4月のほうから新年度に入りまして事業の調整を行いまして、6月ごろから調整をしまして、交付決定がおり次第、早目に事業を進めていくような感じで進めていきたいと思ひます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委 員

昨年からそういう発注、受注生産ですか。外国製だということで、何か半年ぐらにかかるとのことだったんですが、今回も結局は4月に入って、また新たに発注をかけてその段取りで時間がかかるとのことですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

新年度の事業調整を防衛局と再度調整していかないといけないものですから、その中で調整を行いまして、ある程度設計書等とかの作成が済んでから発注という形になります。今年度、業者選定もしないといけない

ものですから、まず発注してから何カ月でできるのかというのを、また再度これから調整していきたいと思
います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

いろいろ手続、段取りを踏まなくてはいけないということではありますが、堆肥の有効利用、促進につな
がる機械でありますので、ぜひ早目、早目にやって、ひとつよろしく願います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委員

56ページ、12節委託料の説明101. 松くい虫駆除委託料と、112. 樹木医診断委託料にかかわって質疑をさ
せていただきます。1点目に、この101. 松くい虫駆除委託料、この委託する相手は、島内かそれとも島外
なのか。そして112. については、これについても島内にいるのか、島外なのか。これ新規事業のよう
です。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

まず初めに、細節101. 松くい虫駆除委託料ということで、昨年度10年ぶりに松くい虫が約10年ぶりに、
松くい虫が城山のほうで調査の結果、見受けられまして、昨年度は県内事業で、県の委託と含めてやっ
てもらいました。今年度は松くい虫が出る時期というのがありまして、その時期が来ないと、松くい虫が何本あ
るか、わからないような状況です。松くい虫が発生すると、委託先なんですけれども、森林組合のほうでし
か専門的にできないものですから、森林組合に委託するような形になると思います。

細節112. 樹木医診断委託料というのは、今銘木百選で指定した銘木の診断等にこれから、今上地太郎の
件とか、またフクギのところでも病気が入っているような状況なので、その辺樹木医に診てもらいながら、
この管理の方法をまたとっていきたくて思っています、今回予算を計上させていただいております。これは村
外の樹木医の方をお願いしようと思っています。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委員

すごくいい委託料だと思います。有効に使って、有効に人選、そして委託先が見つかるということ
ですけれども、これ慎重に検討していただきたいと思っています。

特に先ほど言っていましたけど、去年ぐらいに松くい虫みたいなのが発生したということで、以前に現教
育長と、かなり議論してきて、やっと現教育長が手塩にかけて、グスク中腹の松、これは宝くじ関係でやっ
ています。社会貢献広告事業の助成として、植栽がありますけど、これは去年でしたか。それらしいのがあ
りました。それで私は早速、担当に電話をしたら早速、伐採されていますけど、せっかくの中腹の松は、今
は健やかにといますか、青々と伸びています。ぜひあの辺を検品されて、この委託する人に強く言ってほ
しいと思っています。

それから悲しいことですが、もう皆さん御承知だと思いますけど、事業絡みで移植した大きな大木が
ことごとく枯れています。これは皆さん御承知だと思います。こういう制度があれば、避けられたかもわか
りませんが、悲しいかな、現実はそのような現実なんです。その辺のところを確認されていますか。移植し

た事業絡みで移植した木がありますよね。どうでしょうか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻13時45分)

再開します。

(再開時刻13時46分)

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

城山中腹の松の植栽等、今言った西崎の溜池の近くに移植されたガズィマールの件なんですけど、すみません。ちょっとこちらのほうで確認していないので、早速、現場のほうを確認して、内部でまたそういった管理の方法について、調整したいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委員

せっかく移植するにも、予算がかかるし、そして移植したら管理するのも予算がかかるし、そしてこれだけの予算が上がっています。元に復元すれば、私は村民は納得いくと思うんですけども、あまりにも失敗している移植木があります。その辺を皆さんにぜひ頑張ってもらって、今後はそういうことがないように、最善を尽くしていただきたい。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

前に担当していて、移植もやってきました。結果的に亀里委員が言われたとおり、多くの大木を枯らしてしまった責任の一端もあるのかと思っております。この経験の中でごく最近、知ったことではありますけれども、ほとんどが根っここのほうの腐朽菌にやられて、台風で倒れたとか。移植するときに大きく切り込みますので、その傷口から腐朽菌が入って、枯死に至ったというのが現状であります。そういうことで今後もこの大木、特にガズィマールについては、非常に難しい判断をしていかないといけないのかと思っております。活着させる確率が非常に低いものだと私は、何度もやっていて感じております。そういう現状でありますので、今後は慎重にやっていければと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委員

1点だけ申し上げますと、川平の老人クラブが使っているゲートボール場の隣りに大きなガズィマールの移植をしました。そして一方だけはことごとく失敗して、一方はことごとく成功しているんです。全く同じ場所なんですけど、同じ時期だったんですけど、どういうことかわかりませんが、そういう実例もありますから、ぜひこれを参考にいただければと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

ほかに質疑ございませんか。5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

予算説明資料の中で沖縄製糖業体制強化対策事業の説明資料があります。その事業の目的の中で「本件施設はサトウキビ製糖期以外においても、花卉選別施設及び葉たばこ共乾施設等に係る季節労働に従事する農業者の宿泊施設として有効活用を予定しており」とあります。

今期の製糖工場での季節労働者が何人ぐらいいて、今26戸予定ですよね、この施設は。この26戸施設以内

で、製糖工場に従事する季節労働、向こうで使われている皆さんが現在いて、結局それ以外の空いたところを花卉とか、たばこのところに回すという意味の書き方だと私は理解しているんです。実際、製糖工場以外でそういった他の産業に回せるぐらいの戸数が空くのかどうか。現状はどうなっています。

○ 委員長 内間 広樹 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉城 正朝 君

現状、季節の方が7人の2交代ということで14人おりまして、令和5年から働き方改革のものがありまして、3交代になりまして、令和5年から26人の方が製糖期に入るような状況になります。26人、今期精脱葉施設の整備もされておりますので、7人の2交代と精脱施設をあわせて18人ですね。今年度18人の方が入りまして、令和5年には働き方改革で、26人丸々この部屋を使うような形になります。新年度になりまして、5月ごろの発注になりますが、12月ごろ完成いたしまして、そのまま製糖期間中は製糖工場を使う。それ以外は、ほかの作物でも使えるという形で今、考えておりまして、これからJ A伊江支店長と調整をして、という利用の仕方をしていくかというのは、これから決めていくところでございます。

○ 委員長 内間 広樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島袋 勉 委員

サトウキビ、花卉、たばこ、農繁期が重なる部分が多々あるわけです。花は11月から約5月まで、葉たばこに関しては、植え付けが2月、そして6月いっぱいまでが農繁期です。結局その3業種とも重なる時期があって、製糖期が1月から3月いっぱいまでだとすると、どうしてもその間は、花卉、たばこの皆さん、前もって11月から雇用しても1月からは使えないということで、1回は出ないといけないという状況があるわけです。この書き方ではいかにも花卉、たばこの部屋が空いているところは使えますよ。と書いてはあるんですが、令和5年からは26人必要ということですが、全然空かないという状況です。たばこ、花卉の現状は各農家でたばこは各農家でプレハブとか、空いている家を借りて、そういった従業員の住居を確保しております。花卉に関しては選果場では、そういった住居を選果場でどうにか2戸ぐらいお願いして借りております。しかしそれでも足りずに一般のアパートを高い家賃ではありますが、どうしてもそのシーズンは必要ということで賃貸、1カ月賃貸とかやっております。そういった状況下の中で、実際たばこ、花卉に回れるかどうか。もし26人がそのまま使うということになれば、こういう書き方をされると、それも含めた施設ということになって、「いや、たばこ、花卉に関しても個々の施設があるんじゃないか」と勘違いされるんです。

しかしたばこ、花卉からすると、ここを使えないんだったら、私たちが別にもっと増やしてほしいという要望が次から言えない状況下が出てくるので、こういう書き方をするのであれば、もっと拡張する予定があるんですか。

○ 委員長 内間 広樹 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉城 正朝 君

沖縄製糖業体制強化対策事業については、製糖期の従業員の確保のための宿舍となっておりますので、この事業では製糖期で働く労働者のための宿舍となっております。それ以外を有効利用してくださいということで、この事業の概要でもありますので、製糖期は製糖工場の従業員、それ以外の時期に花卉選別施設、葉たばこの共乾施設の従業員を入れるということの整備ということになっております。

○ 委員長 内間 広樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島袋 勉 委員

どうですか、村長。現状はこんなですよ。

○ 委員長 内間 広樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀幸 君

資料でも書いてあるとおり、本件施設は「サトウキビ製糖以外においても」ということで、本来は、もともとこの事業ができたというのは、JAが主体となって黒糖工場の季節労働者、従業員を確保するという部分を、国に要請をしてできた事業だということ御理解していただきたい。その中で例えば、製糖時期というのは、伊江村におきますと3カ月ですから、それ以外の期間はどうしますかということで、そういう経緯もあって、そこは事業主体が伊江村になったと。最初はJAがやるものだと思っていましたが、村がやるのであれば、製糖期以外の期間については、伊江村においては花卉、あるいは子牛農家でもそういう農業の手伝いの従業員がいるので、ここに宿泊できるようにしてほしいということで、基本はやはり製糖期を優先するという事業だということを、ぜひ理解していただきたいと思います。そういう中でJAが主導してきた中で、村がつくって指定管理はJAが受けて、この運営をするということで事業は進めてきましたが、JAとしてはいろいろと考え方があって、この4月から11月ぐらいはこの管理運営はできないという話がありました。そういうことだったら、伊江村が事業主体する必要もないので、JAが事業主体でやってくださいという話もやりながら、今の状況に来て村がつくって、JAが指定管理を受けて運営していくという。基本はこの事業が工場の人員確保のための事業で、製糖時期は限られていますから、この期間以外はほかの農家の従事者にも開放して、有効活用していこうということでございます。

島袋委員がおっしゃる現状に対して非常に不利益といえますか。あまりいい影響がないということもあるのかわかりませんが、そういうことでありましたら、この競合しますよね。大体3カ月間ぐらいは、そのときも差しかえなければ、なかなかこの活用ができないというのであれば、新たな事業によって、そういう花卉、葉たばこの皆さんの農業の手伝いする皆さんの宿泊施設の確保は、今後検討していく。そのほうがより現実的かと思っておりますので、ぜひ事業の趣旨の中でそういう使い方しかできないという部分を御理解いただいて、それ以外にもそういう宿泊施設が必要であれば、いろいろと検討しながら事業化も含めて今後、県の事業とかも考えながら、なければいろんな事業の中で村が皆さんと協議をしながら、今後事業化に向けて取り組んでいければと思います。

○ 委員長 内間 広樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島袋 勉 委員

私からも現状は説明しました。ぜひ私も重々、この施設が製糖工場に関連する補助事業というのは、承知しております。ただ現状として、この文言の中で「花卉、葉たばこ」が入っておりますので、現状としては、こういった現状があるというのは、恐れ入りますが理解してほしいという意味での質疑になっておりますので、御了承ください。

あと1点、歳出53ページの10目の堆肥センター運営費に関して、令和元年度の実績が出ていないんです。令和元年度で大分原材料費とか、いろいろと単価を落としてやってきているんですが、実績が見えないもので、多分その売り上げに関してはそれだけ割引きしていますので、落ちてくるとは思いますが、出た原材料のどのぐらい出たというのがわかればよろしいんですが、対前年比で伸びているのか、伸びていないのか。その辺お伺いします。

○ 委員長 内間 広樹 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉城正朝君

令和元年度の実績なんです、実績といたしまして2,496トン、これは堆肥センターができて一番今年度、出荷量が多くなっています。販売金額としては、去年が710万円、今年がこれ2月末現在なんですけれども、823万円、100万円ぐらいの増となっております。ただ、トン数といたしましては、これまで堆肥センターが開設して一番の販売量となっております。前年度が1,175トンで、今年度が2,496トンということになっております。これは12月10日から2月29日までの堆肥周知キャンペーンということで、4割引きで出したんですが、その時期で1,000トンの販売トン数ということになっております。

○ 委員長 内間広樹君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島袋 勉 委員

キャンペーン期間中、何月から何月でしたか。

○ 委員長 内間広樹君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉城正朝君

12月10日から2月29日まで。

○ 委員長 内間広樹君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島袋 勉 委員

この期間中大分、多分、今の説明では出ていますよね。それ以外でも使われる農家さんは大分いるんです。結局私は花卉農家ですが、花卉農家が一番使うのは、植え株等は5月ぐらいなんです、本畑なんかに入るのが7月ぐらいからなんです。このキャンペーン期間中の前ぐらいからが一番使っている時期なんです。シーズンなんです。もうこのキャンペーン期間が始まるころには、全部使って終わっているころなんです、今年度は早目にそのキャンペーンを催す予定ですか、どうですか。

○ 委員長 内間広樹君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉城正朝君

この堆肥の周知キャンペーンなんです、前年度は堆肥センターが回収、牛糞の回収ができない状況もありまして、その中で堆肥を出さないといけないという状況もありましたので、この堆肥の周知キャンペーンを行いながら、堆肥センターを回転できるようにしていこうということで行ったものです。再度こういったキャンペーンができないかということなんです、内部の運営も考えながら、進めていかないといけない事項でありますので、運営委員会等の中で調整いたしまして、いつごろできるのか。本当に計上できるのかということも調整をしてやっていきたいと思えます。

○ 委員長 内間広樹君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島袋 勉 委員

ぜひ運営委員会で検討させていただきたいと思えます。出荷量を増やさないと結局は、原材料はずっと年から年中入ってくるわけです。出口がふさがってれば、入り口は絶対に捌けませんので、年間を通して出口を広く持つような考えを持っていただいて、せっかく大きい施設があるわけですから、目的として循環農業という大きな目的ですので、出口のところで循環できなかつたら意味がありませんので、そういったとこ

ろは運営委員会を十分に持たれて、収入が減ることは損失はあるかもしれませんが、利用して、それが循環がうまくいくように、いい検討をされるように希望して、質疑を終わります。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6款農林水産業費、質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。7款商工費。59ページから62ページ。2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

歳出61ページのゆり祭り誘致事業がありますが、ゆり祭りにつきましては、新型コロナウイルスの関係で、18日に最終決定するという事は伺っています。このゆり祭りとか、あるいは中止にした伊江一周マラソンに関連してお伺いします。名嘉委員からも一般質問で、民泊事業の経済的損失等の質問があり、それに当局は一応は答えていますが、この新型コロナウイルスの経済的損失は民泊事業のみではなくて、ホテル稼働率とか、あるいはその他の産業にも大きく衰退させていると思いますが、伊江村のホテル業界、稼働率について調査する考えはあるか伺います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

一般質問等でも答弁させていただきましたが、今現在、これは世界全ての国においてという、今よくテレビでいうパンデミックというような形での感染が広がっていて、世界的な経済危機も毎日のようにニュースで報道されております。本村におきましても、民泊事業をはじめとする観光関連の事業者におかれましては、やはり観光客がなかなか入域が減っているという現状でございますので、影響があるなどというのは実感しておりますし、いろいろと県のほうでの緊急的なセーフティーネット資金とか、そういった中小企業の皆さんも支えるような制度も今、国、県レベルで進んでいるところでございます。

議員御質問のホテル、いわゆる伊江村でいいますと民宿の皆さま方のそういった稼働率の状況の調査でございますが、今現在今年度何回か民宿の事業者とも話し合いを持ちまして、今のところ今年度の実績から潜在型の数字を把握するという意味で、それぞれの宿泊事業者のほうから、年間の実績をいただくということでお話をさせていただいているところでございます。

それと関連して、新年度4月から一時休眠という形でおりました民宿部会というのもの、新たに立ち上げをしようということで含めて、皆様と今お話をしているところでございますので、令和元年度の実績で、ある程度この島全体の入域の宿泊客数というのは、把握できると思います。個別の稼働率につきましても、今こういう状況でございますので、この組織を立ち上げる中でいろいろと宿泊事業者の皆様の方から聞き取りをして、今どういう落ち込みがあるのかとか、現状把握に努めていきたいと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

新型コロナウイルスの関係では、伊江村で、対策本部を立ち上げていただいて、先ほどの水際対策等により、マラソンも中止したことがあります。新型コロナウイルスの影響につきまして、各課のほうで質疑しても大変ですので、村長は本部長だと思っておりますので、この村長以下、各課に関連するもの、つまり菊とか、農家の形態もあるかと思えます。いろいろな産業につきまして、調査をしていただいて今後、経済的損失というものもまたいろいろと議論するべきものだと思いますが、簡潔に答弁をお願いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

大きなイベント、あるいは行事等の自粛中止によって、人が動かない、人が動かないと物が動かないということで、当然物を生産している伊江村の農林水産業にもラッキョウとか、あるいは花も多少影響も出ているということで、島袋委員からも情動的には聞いております。想定しなかったような影響で、伊江村にも大きな影響が出ておりますので、並里委員のおっしゃるとおり、今後全庁的に島内で伊江村で考えられる、そういう影響があるところについては、しっかりと調査をして今後の対策、要するに感染防止もしっかりとやりながら、そういう被害がどの程度なのか。被害を調査して、今後どういったことができるかということ、内部でしっかりとやっていきたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

歳出61ページ、17節の備品購入費、細節684. 観光機能向上整備事業、ビーチのシャワー改修という説明でよろしいですか。内容としてどういった改修になるか。温水が使えるとか、そういった改修ですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

61ページの細節684. 観光機能向上整備事業の内容でございますが、議員お説のとおり、旅行村ビーチにございます今、既設のシャワー男女7基シャワーがございますが、こちらをコイン式のシャワーに改修する事業でございます。当然、温水も出る形で、詳しくはまだ決まっていないんですが仕様は、ある一定の時間で100円玉を2枚、200円と想定してありますけれども、5分なら5分と温水が出るというような仕様のもので整備をしたいと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

内容がよくなって、多分利用される方には重々喜ばれると思います。夏場はいいんですが、やはり寒くなってきたら、今まで冷水だったと思うんですが、今まで温水も出ました。出ていたんですか。それでは私の勘違いです。今それに関連して、その施設周辺、前回「海あすいでい」の主会場が売店の前でしたよね。そのイベントごとに観戦させていただきました。そのとき、隣には教育長もいらっしゃったんですが、催しの内容として大分いい催しであったと私は思っております。ただ日が暮れるにしたがって、照明施設とか、そういったのが足りなくて、見る側から、もっと照明をきれいにやってもらえれば踊っている方々の表情とか、そういったものも見えると、仮設で舞台を上げていただければ、見る側からも見やすいんだけどという話を聞いたんです。こちらが備品購入費になりますので、そういったところも「海あすいでい」に関して考える。今回、催しにあたり、そういったことも考えていただけないですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

今、昨年夏に実施した「海あすいでい」のイベントでのお気づきいただいた点ということで、御提言をいただいたと認識しております。一応この「海あすいでい」毎年少しずついろいろと担当課の中で意見を出し合って、ちょっとでも雰囲気を出して多くの、夏場の誘客を目的に取り組んでいるイベントでございます。議員お説のとおり、昨年いろいろとこのステージというところを見立ててやりましたが、日没後の照明の間

題であったり、見やすさの問題であったりというところの反省点は課内のほうでも共有しているところがございますので、また今年の夏に行われる際には、その反省も十分に踏まえて対応して行って、それを催したいと思っておりますが、この事業との絡みということで備品を購入することは、今のところ考えておりませんので、しかるべき今持っている機材であったり、ステージとかを活用して、今いったようなところの部分の反省点を改善していきたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

7款商工費、ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。8款土木費、63ページから69ページ。11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委員

冒頭の63ページ、1節の報酬、細節102. 会計年度任用職員報酬523万8,000円ですけど、これは昨年予算書の非常勤嘱託員とのかかわりなんでしょうか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

1節報酬、102. につきましては、一般事務職員1人、それから建築技師1人でございます。それから2節102. につきましては、土木技師1人となっています。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

休憩します。

(休憩時刻14時24分)

再開します。

(再開時刻14時30分)

休憩します。

(休憩時刻14時30分)

再開します。

(再開時刻14時40分)

8款、土木費、質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。9款消防費、70ページから71ページ。5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

歳出70ページ、10節需用費の細節5. 救急患者搬送船運営事業基金充当分、オーバーホールとありましたが、状況として大分悪いんですか。これ導入して何年になりますか。そしてオーバーホールとあるんですが、その内容を説明をお願いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

救急患者搬送船につきましては、平成26年度に事業で整備をいたしまして、平成27年度から運用させていただいております。その間、患者搬送ですとか、水難事故の捜索などの緊急事案に出動しているところがございます。

それで今回は、定期検査が初年度ということで、定期検査が6年、来年度に令和3年度に定期検査があるということがございますけれども、この定期検査においては簡易な検査でエンジンが稼働するか、法定備品が備わっているかなどの検査内容であるというようなことをお伺いしております。村といたしましては、この搬送船の性能維持を確保するために定期検査前に、オーバーホールを行いたいということで、ずっと積み立てをしているところがございますけれども、メーカーのヤマハとも調整をさせていただいておりますけれども、ただこの稼働率がそんなに多くないということで、オーバーホールまでしなくても大丈夫な案件になるかもしれないというようなことがございますけれども、この基金積立事業では、10年間基金を積み立てて

おりますけれども、今年度でそういう計画を当初からしておりましたので、今回予算計上させていただいておりますけれども、今後のメーカーとの再度、検査をして、オーバーホールは必要ないというようなことになれば、また補正等で減額があるかとは思っておりますけれども、緊急搬送船ですから、トラブルがないように万全を期すということで、今回予算計上させていただいておりますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

9款消防費、ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。10款教育費、72ページから97ページ。6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

予算要求説明書に沿って質疑いたします。要求書の20ページ、食物アレルギーへの対応ということですが、現在そのアレルギーの生徒は何人いるのか。人数を教えてください。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

学校給食の充実ということで、アレルギー対策という子どもたちに安心・安全に学校給食を食べていただくということで、アレルギー対策をしてございますが、御質疑のアレルギーの幼児・児童生徒数ということですが、総数で25人になってございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

予算要求資料の10番目の食物アレルギーへの対応という項目ですが、これはずっとこういう文章が載っているんです。それで読んでみますと、「食物アレルギーに関するマニュアルを作成し」とあるんですけれども、そのマニュアルというのはできているのでしょうか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

今年度、マニュアルのほうを作成してございます。その中で本人で除去できるもの。そしてまたそれ以外に先生方、そういったので除去できるもの。給食センターのほうで除去できるものとか、細かくどういった内容でこれをどういう対処すべきだということをしっかりとまとめたマニュアルを本年度、作成してございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

6番 山城善彦委員。

○ 6番 山 城 善 彦 委員

はい、わかりました。そういうふうにはちゃんとたっているわけですから、そのマニュアルに準じて、そういう生徒のアレルギーに対する対応を速やかに行ってもらいたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10款教育費、ほかに質疑ございませんか。5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

歳出88ページ、18節、細節101. 青年会補助金30万円に関連して質疑します。当初予算要求説明資料、教育委員会の13ページ、青年会は多分、社会教育課の中に入ってくると思います。その中の令和2年度社会教

育事業の中では、青年会議リーダー研修が9月にあるだけですが、開けて16ページの公民館事業の中に、子ども会教室、エイサー教室8月、青年会による指導等とあります。できればこの13ページの社会教育事業の中に入れたほうがいいんじゃないかと思います。それと昨今、伊江村でも大分青年活動が衰退化してきている現状が見えます。教育委員会として、現時点の各区の青年会が何人ぐらいいるとか状況、確認されているかどうか、お伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

青年会については皆さん御存じのとおり、なかなか青年が島に戻ってこない状況もございまして、年々減ってきているというのは確かでございます。こちらのほうも、毎年、青年会の役員と話し合いを持ちまして、現在の29歳、30歳では青年会を抜けるという部分を、35歳まで、あと5歳延ばしてやらないかということで、OBの方たちも協力的だよということで話をしております。青年会の各部会の中では「もう3人ぐらいしかいないから活動できない」とか、そういうことをおっしゃっているところもございまして、5歳延ばすということをやったりやっついていかないといけないのではないかということで、毎年話し合っただけでやる時には、自分たちの時代でやるということをやるといって心強く青年会長はおっしゃるんですが、やはり事業をこなして、次にバトンタッチするときには、来年の人たちに引き継ぎたいという形になっていってしまって、なかなかもうやると決めたら、あと5年はこの方たち、引き上げみたいな形でやるという覚悟を持たないといけないということがあるということで、その辺でまだ青年会の皆さんには、この役員の方たち、何回か話をするんですが、次のバトンタッチのときに、また考えてもらいたいという申し送りで、ずっときているのが現状でございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

これは現職の役員との懇談ですから、OBは歴代の役職、青年会とか、会長とか、そういった人たちも交えて話をされたことはありますか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育行政課長 新城米広君。

○ 教育行政課長 新 城 米 広 君

歴代の会長、正式に集めてやったということにはございませんで、別件で例えば会ったりしたときに、こういったことで延ばすというときには、協力できるかという形で、そういった話は「もちろんできるよ」という話し合いはしたことはありますが、正式に皆さんを集めてどうしていこうということは、まだ取り組んでございません。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

昨今では行政区、青年会活動されている人がもう10人を切るという区が大分増えてきているというのもお伺いしております。現職の青年会長等にそういったものを背負わずの、ちょっと重いんじゃないかと思はれます。これは教育委員会、青年会担当、教育長もしかり、教育委員会が音頭取りをして、歴代会長及びそれに関連するOBの皆さん、OBの方には大分活動されている方もおります。青年会の活動をどうしたらいいかという1回は教育委員会が音頭をとって、会合を持つ時期に来ているんじゃないかと思はれます。

青年会が衰退すると60人に入る各区の民俗芸能保存発表会にまで影響してくるわけです。その趣旨というのは、各区青年会が主体となって、その踊り手、組踊でもそういった役職に就くのが今までの流れでした。しかし、青年会がそういった活動の中で、各区芸能のところ、保存の発表のところ、活動がうまくいかないと、そういったところまで影響してきますので、1回は今年度でそういった会合を持ったほうがいいと思いますが、教育長どうですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

島袋委員のほうからも、今青年会の活動の衰退について、OBの皆さんの意見等を交えながら、活性化できないかということがあります。長いこと、この青年会について、OBの皆さんとも話し合いを持っていませんので、今回がいい機会かと思っております。特に今、青年会活動が一番気になるのが、最年長者29歳の同年生で役員をこなしていると。世代間のつながりがなくなっているというのが非常に大きな問題です。以前ですと、ちゃんと後輩につながるように世代間のたくさん部員とかいたわけなんですけれども、この同期生で青年会を持っているというのが、今非常に大きな課題かと思っておりますので、そういう組織的なものも、OBの皆さんの力も借りながらまた改善していければと思っておりますので、この会合もOBの皆さんとの懇親会も持っていければと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10款教育費、ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。11款災害復旧費、98ページから99ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。12款公債費。100ページ。質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。13款諸支出金。101ページから103ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。14款予備費。104ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。歳出、一括して質疑を許します。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

88ページ、海外子弟交流事業80万円が今年も計上されておりますけれども、近年、派遣する側が、派遣する子弟を選ぶのに難渋しているということがあって、うまく続かないといいますか。切れたり、また探せる年はいいんだけど、その見通しというのは、どんなふうに考えますか。そういったらおかしいけど、これからずっと続けられそうなのか。向こうとの話し合いとか、そういうのはされているのかどうか。お伺いしたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

南米の郷友会の役員の皆さんは非常に前向きに探してはいるんですけども、当初申し込みもあるんですけど、諸事情でできなくなったとかということがあったりして、最近は途絶えているわけなんですけれども、新年度からは時期の、今までは1月から3月ということで、大体決めてやっていたんですけども、時期についても、柔軟に対応していくというのと。これまでは南米だけでしたけれども、世界各国を対象にした要項に、検討して受け入れていく体制と、それから短期でも受け入れるような体制をとっていければと思っております。今年度大幅な見直しをしながら、受け入れをしていければと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

これまでは南米の3カ国に限定していたのか。そういう流れがありましたけれども、実は私の関係者もメキシコにいて、今回来たいという意思表示が村当局にあったとお伺いしています。教育長の答弁にあったように、世界各国の子弟、南米だけに限定するのではなくて、ぜひそういう要項を拡大してほしいという要望をしたんですけども、今年からどうですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

令和2年度から新年度からこの制度に対応できるような要項を変えていきたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

今年度から会計年度任用職員制度が導入されて、予算書が非常にわかりにくくなりました。前年度と比較することが我々は困難になっているんですが、特に賃金労働者、委託されている労働者について、今まで役場と直接雇用契約だったんですが、業者に委託するというふうに説明がありました。各款にわたって、そういう賃金の労働者いるんですけども、どここの賃金労働者をどこに委託する予定なのか。それから直接雇用も継続されるのか。この辺のところすべて説明していただきたい。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君

今回の地方公務員法の改正によりまして、会計年度任用職員ということができまして、これまで賃金で頑張っていたらして特に清掃作業員等につきましては、比較ということになると委託料、以前の観光地清掃賃金とかでも比較していただければ、少しわかりやすいのかなと思いますが、そういうような捉え方をしていただければと思います。先ほどの御質疑のとおり、清掃作業、特に観光地の清掃作業員あるいは県道清掃の作業員、あるいは公園等の作業など苗畑の作業員などもそのまま、今回は委託していきたい。この予算が通りますと、すぐさまほとんど各課にまたがっているのもありますが、今仕様書を作成をして、見直しをしながら作成をしているところですので、それらを突き合わせて、これまでの直接雇用であったときと同じような賃金体系であったり、あるいはしっかりと業者に委託をしても賃金を下げられたりということがないようにシステムであったりということ、その仕様書の中にしっかりと入れていながら、働く人たちに損がないようなことをやりたい。そしてしっかりと社会貢献に加入をして、そういったところもしっかりとやっていただくというところの条件づけをしながら委託をしていきたいと考えています。もちろん業者は委託するにあたっては、これまでは作業員を清掃作業をしていますと、職員1人が朝から出て、あるいは何時間に1回か回って、清掃作業の様子を見たり指示をしたりとかしてやっていましたが、それらを全て業者に委託することによって、今少ない人数での業務量は非常に多くなっていますから、職員がいちいち出かけていなくても済むだろうということもあって、今回そういったことも含めて委託をしていきたいと思っておりますが、委託先については、今公募といますか。ある程度、話し合いをしながらやっていかないといけないので、どこどこにどれどれをとすることは今、はっきり言えないところではありますが、しっかりと仕様書をつくって、それらに見合うところと、しっかりとやっていきたいと考えております。

最初に、商工観光課長、委託の内容やってください。次、農林と。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

商工観光課長 万寿祥久君。

○ 商工観光課長 万 寿 祥 久 君

会計年度任用職員の制度に伴いまして、従来賃金で雇用しておりました商工観光課の職員の委託への移行の内容について、御説明させていただきます。令和2年度の予算で申し上げますと、歳出61ページ、12節委託料の細節544. 観光地クリーン事業におきまして、観光地の管理、清掃作業を現在、商工観光課で賃金職員として従事していただいている15人の方と、あと村の苗畑、農林水産課のほうの業務ということでやっていたいただいている2人、あわせて17人の方をこちらの新たな観光地クリーン事業において、民間事業者のほうに委託をして、従来どおりの業務をやっていただく予定になっております。

副村長が答弁を申し上げたとおり、業者につきましては、今はこの業者と委託契約に向けての準備を進めているところでございますので、まだ決定はしておりません。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

農林水産課のほうから報告したいと思います。堆肥センターは、そのまま会計年度任用職員で雇用する形になっています。52ページの細節104. 土地改良施設管理委託料がここに種苗要請賃金で雇用していた9人の方が、委託料として委託する予定にしております。これは例えばため池とか、その辺の浸透池とかの清掃作業と、植樹祭とか、その辺の整備したものの清掃とかをやる予定にしております。

56ページの12節委託料の中で、細節319. ハイビスカス振興事業では、これはハイビスカス園の委託料として、今ハイビスカス園の所長に業務委託するような形を考えております。内容といたしましては、ハイビスカス園の施設の維持管理と、ハイビスカスの育苗管理ということで、苗木の年間6,000本とか生産6,000本を生産することというのと、観光イベント参加等ということで、離島フェア、嘉手納町、本部町、今帰仁村でハイビスカスフェアを行っていますので、その辺のピーアール活動と、その中で体験教室、織物教室とか、押し花教室とかをやるこのイベント等の管理委託を運営委託を行う予定としております。人数は今、6人で。ただいまは5人しかいないんですけども、1人増員して6人の予定としております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

建設課のほうは、歳出66ページの細節227. 県道清掃作業のほうに委託料として計上しております。内容としましては、人数に関しましては、現在の県道作業員を5人。作業内容に関しましては、県道の除草作業等とかの作業内容となっております。委託料に関しましては、日額の賃金とあと作業に係る経費を含めた委託料で、委託先と現在調整しているということでもあります。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君

大まかな説明で大変申しわけございませんが、そういった予算計上はしていますが、しっかりと新年度に入りましてから、同じ業者だったり、あるいはハイビスカス園は今いる所長、あるいは先ほど農林は土地改良区のほうに委託をするということですから、そういったことを今進めていますので、それがしっかりと数字ができ次第、皆さんにも6月あたりの定例会でしっかりと、どの業者にどの分野を委託しましたということ、皆さんにまたお知らせしていきたいと思っていますのでよろしくお願ひしたいと思います。

ただぜひ御理解をいただきたいのは、やはり直接雇用するよりは、委託をすることによって、これまでよ

りも諸経費も含めて委託をしますから、金額的には増額になっているということでございます。はっきりし次第、皆さんに公表させていただきたいと思っております。

○ 委員長 内間 広樹 君

ほかに質疑ございませんか。11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀里 敏郎 委員

54ページ、細節5. 研修旅費50万円と、69ページ、12節、201. 海岸漂着物等回収処理委託事業について、伺います。

54ページの研修旅費については、宮古島市への研修だと聞いておりますけれども、どういうのを見に行くのか。

69ページの201. については、どういう業者にこの海岸の漂着物の回収を委託する予定なのか。これも村内なのか、村外なのか。

○ 委員長 内間 広樹 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

53ページの10目堆肥センター運営費、8節、ページあけまして54ページの研修旅費の50万円でございますけれども、宮古島市にも当初、直営の堆肥センターがございまして、現在は指定管理制度を利用いたしまして、企業のほうが管理をしている宮古島堆肥センターというのがございます。そこが今、民間で企業が運営しているんですけれども、非常に運営がうまくいっております、堆肥センターの利用料から、一般会計に約収益の50%を戻しているという実績がある堆肥センターでございます。そこをぜひとも今回、情報、年度末から年明けにかけまして、情報を入手しましたので、今年度の予算編成におきましても、副村長とも調整いたしまして、ぜひとも勉強に行きたいということで、研修費50万円を組んでいるところでございます。

○ 委員長 内間 広樹 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金城 和廣 君

歳出69ページ、12節の201. 海岸漂着物等回収処理委託事業でございますが、これは県の事業でございますが、90%補助、県の指定した3事業者、これは村外です。と契約をするという事業内容でございます。これは内容でございますが、これまでずっとやっています。昨年もやっていますけれども、今年度も。これはまず事業内容として、海岸漂着物等の原因発生に係る回収及び調査、これにつきましては、この契約の中に入っていますが、村内のスポーツ少年団とか、伊江中の部活動の中の父母会を中心に3団体で回収作業を行っていただいて、回収した漂着物の種類別に分析を行って、重量、容量を測量するとともに、生産国の分析とか、ペットボトルなのか、そういった缶なのかについては、生産国の分析まで行っていただくということで、専門の業者じゃないとできないということでございます。

また、海岸漂着物等の発生、抑制に係る環境教育普及啓発として、毎年村内の小学校4年生を対象に、海岸漂着物に係る環境教育を実施しているところでございます。

○ 委員長 内間 広樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀里 敏郎 委員

54ページの研修旅費については、以前この伊江村の堆肥センターを建築するときに、工期完了後にこれは沖縄一の堆肥センターということのピーアールがありまして、大変期待していましたが、あけますといろいろと製品になった堆肥、飼料と申しますか。これが使い勝手が悪いということで、先ほど島袋 勉議

員からもありましたけれども、いくら原料を入れても吐かなければ、全く堆肥センターの収益といたしますか。それが無いわけですから、先ほど課長の説明では、かなり運営が宮古島市はうまくいっているということで、いいところに研修に行くなと思っております。特に私たち全くの素人ですので言うんですが、伊江村の農家の皆さんが使い勝手のいい堆肥を、肥料をつくる。そういうこともぜひ研修していただければと思います。

それから69ページの海岸漂着物等回収処理委託事業につきましては、先ほどの答弁では、スポーツ少年団とか、いろいろな青少年の活躍の資金にも成り得る皆さんに委託をしているということで、大変いいことではないかと私は思います。ただ提言としまして、今回は歳入でも、80万円ぐらい増えまして、そして歳出でももちろん増えています、その分。いかがでしょうか、民泊の受け入れ民家の皆さんが、観光協会の皆さんも、そしてこちらの皆さんも、年間約3回ぐらい、特に海浜ですね。観光地海浜のごみを回収しているんです。そういう皆さんは、もちろん自分たちが民泊の子どもたちを迎え入れることで、意識を持って、自分たちで清掃をしています。そういう団体にも一声かけていただいて、せめてこの回収したごみの袋ぐらいのことは手当てできないかと思えますけど、いかがでしょうか。この2点。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金 城 和 廣 君

1点目の見込み額でございますが、あくまでも今年度はこのぐらい想定できるだろうということの見込み額でございます。実際には国、それから經由して県に来ますけれども、県からの配分がどのぐらいになるかというのは、まだ見えないところでございますので、その予算の増額につきましては、しっかりとまた状況を見ながら、進めていきたいと思えます。

今、亀里委員からありましたボランティアにつきましては、かなりのところに御協力をいただいております。そのときには車をE&Cセンターから持っていったり、協力したり、ごみ袋も協力したりとかはしていますけれども、時期的なものもありますので、スポーツ少年団や部活動についても、輪番制をとって、同じところにはさせないように。部活動の活動の資金といたしますか。そういう活動費に充てるということで、かなり子どもたちのために、父母会が集まって、協力をしていただいておりますので、今後につきましては、亀里委員からのお説のとおり、そういったところにも回せるのか。輪番制として回せるのか、研究して検討してまいりたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

亀里委員から提言のあります、使い勝手のいい堆肥というふうには、これも今後とも研究しながら進めていきたいと考えております。それに加えて今回もそうですけれども、安価にして安くして、量は出るんだけど、やはり運営のほうで赤字になると。この辺の収支のバランス、これもしっかりと検証しながら運営委員会の中でもしっかりと議論していきたいと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 委員

宮古島市への研修は、しっかりと研修していただいて、ぜひ実のある研修にさせていただきたいと思えます。そして漂着ごみにつきましては、大変失礼な言い方わかりませんが、テレビ中継もされていますけど、あの子どもたちが実際に海浜でごみ拾いをしているのを、私一度も見かけたことはないんです。すごい残念なことなんですけれども、ただし「こころハウス」とか、観光協会の皆さんがやっているのはよく見

かけるものですから、感覚的に観光協会や、こころハウスの皆さんがやっているのが目立ちすぎて、どうも違和感を感じるころなんですけれども、実績として何回ぐらい、児童生徒が回収はしたんでしょうか。

○ 委員長 内間 広樹 君

建設課長 金城和廣君。

○ 建設課長 金城 和廣 君

亀里委員から今年度の実績について、御質疑がありました。今は手元にその実績については、資料はございませんが、過去例えば、子どもと大人、カウントされるのは大人の人数なんです。子どもはスポ少とか、そういった会員となっている部員となっている方は全員参加してくださいということで、そのカウントするのは、お父さん、お母さん、父母会をカウントするんですけれども、時期的に1月とか、2月の初めにありまして、過去に伊江小のUMACの父母会とか、伊江FC父母会、伊江すもうクラブ父母会が3回程度、指定されますので、そして子どもが参加するというのが条件ですね。この環境学習の一環でありますので、そういったこともありますので、今後そういったこともありますので、子どもたちも参加し、父母会も参加して環境学習ができる、ステージができるような、今亀里委員がおっしゃっているのは、そういうものでボランティアで活躍されている方々にも、声かけできるようなことが可能かどうかということも調査しながら、実現に向けて検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 委員長 内間 広樹 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

休憩します。

(休憩時刻15時26分)

再開します。

(再開時刻15時40分)

日程第2. 議案第4号 令和2年度伊江村診療所特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

歳入、一括して質疑を許します。

1款、診療事業収入、1ページから2ページ。4款繰入金、3ページ。5款繰越金、4ページ。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。歳出、一括して質疑を許します。

1款一般管理費、1ページから5ページ。2款診療事業費、6ページ。3款予備費、7ページ。6番 山城善彦委員。

○ 6番 山城 善彦 委員

4ページの透析センター事務費に関連しまして質疑いたします。今回、臨床工学士が退職になったわけなんです。その補充はなかったと思うんですが、これは透析に対して支障はないんでしょうか。

○ 委員長 内間 広樹 君

医療保健課長 宮里政喜君。

○ 医療保健課長 宮里 政喜 君

御存じのように、臨床工学士が3月をもって退職するということになっておりますが、臨床工学士につきましては、もう1人。2人おりましたので、当面の透析の業務には支障がないことを考えております。また引き続き、新しい臨床工学士の採用に向けても今、準備をしているところでありまして、できるだけ早い時期に新しい臨床工学士を採用できればと考えております。

○ 委員長 内間 広樹 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

日程第3 議案第5号 令和2年度伊江村国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

これから質疑を行います。

歳入、款ごとに質疑を許します。1款国民健康保険税。1ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。2款一部負担金。2ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。3款使用料及び手数料。3ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。4款国庫支出金。4ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。6款県支出金。5ページから6ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。7款財産収入。7ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。8款繰入金。8ページから9ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。9款繰越金。10ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。10款諸収入。11ページから14ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。11款市町村債。15ページ。〔「進行」の声あり〕

歳入、一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。歳出、款ごとに質疑を許します。

1款総務費。1ページから3ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。2款保険給付費。4ページから7ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。3款国民健康保険事業納付金。8ページから10ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。4款共同事業拠出金。11ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。5款財政安定化基金拠出金。12ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。6款保健事業費。13ページから14ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。7款基金積立金。15ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。8款公債費。16ページから18ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。9款諸支出金。19ページから20ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。10款前年度繰上充用金。21ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。11款予備費。22ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。歳出、一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑ございませんか。これで質疑を終わります。

日程第4 議案第6号 令和2年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

歳入、一括して質疑を許します。1款後期高齢者医療保険料、1ページ。2款使用料及び手数料、2ページ。4款繰入金、3ページ。5款繰越金、4ページ。6款諸収入5ページから9ページ。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。歳出、一括して質疑を許します。1款総務費、2款後期高齢者医療広域連合納付金、3款諸支出金、4款予備費。1ページから5ページ。

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

日程第5 議案第7号 令和2年度伊江村水道事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。収益的収入、質疑を許します。

11款水道事業収益。15ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。収益的支出、質疑を許します。21款水道事業費用。16ページから18ページ。2番 並里晴男委員。

○ 2番 並里晴男委員

16ページの1目28節動力費、これはポンプ施設5カ所と備考に書かれているわけですが、自己水源地のことだと理解して質疑をいたします。一般質問でも漏水対策の一般質問をしましたが、やはり自己水源を高め、自己水源比率を高めることも、重要なことだと考えて、その点から自己水源地の確保に向けての質疑をいたします。

去年も自己水源地の件に関しましては、質疑をしましたが、現在の自己水源地の数と、今受水しているところはどこどこか。あるいは逆に枯渇というか、集水していない箇所はどこか、お伺いします。

○ 委員長 内間広樹君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄君

今現在、取水しているところは湧出水源、それと西江上水源と、城山水源の3カ所でございます。これまでの以前にあった水源で並里水源、東江上水源がございましたが、今そこは取水をしておりません。3カ所です。

○ 委員長 内間広樹君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並里晴男委員

去年もこの並里水源地につきましては、枯れているということであって、そして課長の答弁でも「一応、確認します」ということを答弁されていましたが、きょう現在、枯れているということは確認しても、取水ができないという状況なのかと思います。村長の施政方針の中で水道事業は、良質な水道水を安全に、安定的に供給し、快適な住民生活を支える事業として、自己水源の有効活用という言葉がありまして、その自己水源の有効活用もよろしいのかなと思いますが、やはり新たな水源地の調査をして、そういう新たな水源地を求めることは考えていないか。お伺いします。

○ 委員長 内間広樹君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄君

新たな水源地の確保ということがございますが、今のところ昨年度、城山浄水場の浄水施設を修繕いたしました。そこでその浄水施設が1日あたり600トンの処理能力ということでございまして、今この3カ所の取水地からは600トン以上、取水ができるということが今わかっておりますので、新たにこの費用をかけて調査するというのは、今のところ考えておりません。

○ 委員長 内間広樹君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並里晴男委員

調査をする計画はないということですが、この水源地を調査する作業というか。調査する方法について、どのような方法でそして1カ所あたり大体、概算でよろしいんですが、どのぐらいの費用でそういった調査が可能なのか。わかりましたら、お伺いします。

○ 委員長 内間広樹君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄君

ただいまの御質疑ですが、そういった調査とか経費というふうに積算したことはございませんので、どれぐらいでできるかということは、検討の材料として、これから調査をしていきたいと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

2番 並里晴男委員。

○ 2番 並 里 晴 男 委員

水道会計の中で、この調査費用を捻出するのは、相当厳しいところもあるかと思えます。しかしながら、今後いろんな観光産業も伸びてきて、水の需要が増えてくるような状況があるかと思えます。その調査費用などを積算なりして、調査というのは、なかなか調査したらすぐ出るというものではなくて、あくまでも調査というのは出ないときもありますし、それはなかなか補助事業にも取り組めないんです。調査事業というのは、これはいろいろと村の単独の事業になるかと思えますが、先ほど申し上げたとおり、どのぐらいの費用がかかって、仮に水脈が可能なかどうかも含めて、検討していただいて、自己水源の比率を、ぜひ高めていただきたいと思えます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

16ページの配水及び給水費の34節委託料、前年度450万円で、今年一挙に1,413万6,000円と、説明ではこれまでの1人から2人に増えるという説明だったと思えますけれども、2人になったからと1,400万円だけではないと思えます。大幅な業務が増えたんだらうということで、想像ができるんですけども、どういう業務が増えて、どこに委託するのか。それをお伺いします。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

昨日の質疑でもございましたが、1人はこれまでどおり委託をしていた職員と、あと賃金職員でもう1人、賃金で出していた職員を次年度で委託費の中から手当をするというところでございます。きのうの説明で足りなかった部分がございますので、これまで他のところで直営で行っていた事業も、この委託業務に回すということで、まず消火栓の維持管理、そして施設の清掃、草刈り等も行います。それと集金、水道料金の集金等もこの事業で行う予定です。

そして給配水の指定店をとっていただいて、その水道配水施設の工事等も委託の中でやっていただくと。そして現在、行っていますパソコンの中で行っています管路のマッピング、管路の情報という、どこにどういった管が通っているというのがコンピューターの中にありますので、そうした管理、補修もこの業務の中で行って、トータルが1,413万6,000円という金額でございます。今このどこというのは、現在漏水対策の事業をしています事業所と詰めているところでございます。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

いろいろ業務の内容を聞きましたけれども、管路の補修ということが出てきましたけれども、例えばこれまででしたら、管路の補修するには重機を使ったり、人夫も使うだろうし、そういうものが別会計、別項目から出ていたと思うんですけども、今回はこの1,400万円で管路の補修も全部入るということですか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄君

これにつきましては、回数といたしまして、今の積算の中では、月一回程度ということで、12回を計上してございますが、それについて増減があれば、それは契約の中で変更していくものと考えております。

○ 委員長 内間広樹君

進行します。次に、資本的収入及び支出、一括して質疑を許します。

31款資本的収入、19ページ。41款資本的支出、20ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。収入、支出、一括して質疑を許します。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

日程第6 議案第8号 令和2年度伊江村船舶運航事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

収益的収入、質疑を許します。

11款船舶運航事業収益、16ページから17ページ。5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島袋 勉 委員

17ページ、4目委託金、細節1. 港湾管理委託料・港湾統計委託料並びに立体駐車場管理委託料に関連して質疑します。

港湾管理委託料に関連して、本部港は立派な立体駐車場ができて、そこを利用していただいている方が大分います。その説明の中ではその後は港湾等での駐車はできないという話でありました。しかしまだ、ターミナルとフェリー接岸の岸壁の間の、既設の駐車場に何台か駐車されている車が見受けられるという住民からの話もあり、1月ごろ出張に行きました際には、何台か駐車されているところも見受けられました。現在の状況と、それとその駐車されている車の措置はどうするのか、お伺いします。

○ 委員長 内間広樹君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄君

本部港内の車は全て移動するというところで、御説明いたしました。現在、これまでの中でやはり立体駐車場が満車になる機会が多々ございまして、そういう中で、避難回避的に、伊江貨物の北側のほうに今は仮に港内の中に駐車してということで、やっているところが北側のところですよ。

今、ターミナル、切符売り場の周辺につきまして、港内には駐車線が引かれているところには現在、バリケードをして入れないようにしておりますが、本部港管理事務所の中では釣り客がいたりとか、そういったことで規制できないということがございまして、今のところそのまま運転手を見た場合には、指導しているようでございますが、そういった中で強力的な指導といいますか。駐車禁止のことはやっていないということでございます。

○ 委員長 内間広樹君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島袋 勉 委員

それでは自分が指摘した場所には、村内の方並びにそれに関わる方が駐車しているわけではないと、認識してよろしいですか。

○ 委員長 内間広樹君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄君

村内の方もまだそこに駐車していることは、確認しております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

もしそれが村内の方であれば、立体駐車場にお金を払って入れているのに、何でその方々だけは許すのか。その方たちは優遇されるのかという話が出てくるわけです。もし村内の方であれば、強く指導をして、そこから出さないと。立体駐車場に入れて、管理費も払っているのに、なぜそこをまださせているのか。説明の中では、それ以降は駐車はだめだったはずだという話が、今現在でも多々、村民の中からも聞こえてきているわけです。もし村内の方とわかる場合は、強く指導をして、そこから出していただきたい。そうしないと現在、利用されている方に、管理に関してとか、どういうふうに使ってくださいますとか、強く言えなくなってくるんじゃないかという懸念があるわけです。ぜひ再度、指導をしてもらえませんか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

今の立体駐車場で抽選で漏れた方が、約80人ぐらいいたということで、それで今、建設課のほうで進めています駐車場、本部港の立体駐車場の横に、今駐車帯をつくっているところです。4月から使えるということで、その方々、またあるいはこれまで申し込みをしていなかった方の再募集をする計画でありますので、それができた後には、そういったことでとめられないように、また本部町とも沖縄県ともそういうふうにしていきたいと考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島 袋 勉 委員

今の説明の中では、伊江貨物の荷受けするところの北側を県から借りて、そこを利用するよという話じゃなかったですか。最初の説明ではそう聞いたんですが。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東 江 民 雄 君

当初、そのように県には要望をしているということの話でしたが、やはり港湾内ということで、駐車場ができないということで、現在、立体駐車場の横にそば家とか、ありますが、そこを今、駐車帯として整備をしているところです。伊江貨物の北側は、やはりどうしても県としては許可はできないということでした。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

ただいま公営企業課長から説明がありましたけど、補足したいと思います。確かに以前は貨物の北側のほうに、県に要請をし、やっていたんですけども、どうしても荷捌き施設ということで、港湾内にはとても駐車場としては、使用はできないということで、現在の立体駐車場の南側、公用車の車庫等跡、中学校の車庫があったほうと、あとTMプランニング、旧TAMAレンタの南側、この2カ所を県のほうと調整しまして、去る2月20日に許可がおりました。それで去る1月でしたか、臨時会でその整備工事費を補正予算をいたしまして現在、業者のほうで整備している状況であります。それをもって4月から、去る12月に抽選で漏れた方を対象にいたしまして、あと数台余裕がありますので、再度また募集をかけまして、利用を今させる

予定であります。

それによって、今現在、貨物の北側とか、まだ違法駐車的な駐車されているのも、大分減るのではないかと予測もしております。向こうに関しましては、本部町が実際は権限移譲で管理している状況でありますので、本部町のほうとも再度、この辺の駐車を移動させるような手立てを再度また本部町とも調整をして、立体駐車場を利用されている方々の苦情というか、それもないような感じで今後進めていきたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

全体にお伺いします。直接、予算とは関係ございませんけれども、いつぞやの一般質問で、村民の荷物が波止場に置いて「濡れている」と、伊江貨物の荷物ではありませんよと申し上げて、本部町のほうには、立派な荷捌き場ができて、村民の荷物も雨、風にさらさないようになっていますけれども、伊江港側の荷捌き場についての計画はないのか。港湾整備とのかかわりもあると思いますけれども、その辺の計画がないのかどうか、お伺いしてみたいと思います。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

本部港に関しましては昨年、荷捌き施設とあと事務所を兼ね備えた荷捌き施設が完成いたしました。伊江港に関しましても、港湾改修事業の兼ね合いで、令和3年度にこの今は本バースの改修に入る予定もありまして、現在の荷捌き施設が工事の関係上、若干セットバックさせないといけないということの話を、県のほうから確認しております。伊江貨物からも新たな荷捌き施設の設置に関しての要請書も昨年度、今年でしたか、出されています。村といたしましても、本部港に関しましては大分前から県に設置要請をしましたが、事務所を兼ねた荷捌き施設は、県の事業ではできないということで、村の一括交付金で設置した状況であります。伊江港の荷捌き施設に関しましては、事務所は別にありますので、上屋だけということもありますので、県に再度、要請をいたしまして、設置を考えております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島 袋 義 範 委員

何年度ぐらいにできそうだというこのスケジュールは、まだ決まっていますか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

要望に関しましては次年度、要望する予定でありますので、今のところ何年度に可能かというのは、まだはっきり言えませんが、とりあえず今の貨物の施設を仮にセットバックして使えるような状況にできないか。検討しながら今後、県に要望していきたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

進行します。収益的支出、質疑を許します。

21款、船舶運航事業費用。18ページから23ページ。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

5番 島袋 勉委員。

○ 5番 島袋 勉 委員

18ページ、1目2節の手当のほうですね。これは船員の手当等と認識してよろしいですか。その中で、住居手当がないんですが、それはなぜですか。ありますね。もとい、誤解していました。住民手当はあります。ほかのところ、ほかの職員と対比して、通勤手当がついていないわけですが、それはどうしてなのか、お伺いします。

○ 委員長 内間 広樹 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江 民雄 君

この通勤手当は片道2キロ以上の距離があるというところに通勤手当を出しております。ほかの目では、その手当の費目存置でございますので、これは手当の細節として、節としては入れるべきものなのかと思えますので、次の新年度、あるいはそういったもし補正が出るのであれば、通勤手当が該当する方がいれば、入れていければと、節の中に入れていければと思います。

○ 委員長 内間 広樹 君

休憩します。

(休憩時刻16時20分)

再開します。

(再開時刻16時20分)

ほかに質疑ございませんか。9番 内田竹保委員。

○ 9番 内田 竹保 委員

旧ターミナル棟について、お伺います。私個人的なことで申しわけありませんが、FMのスタジオがそこに移転をしまして、毎週土曜日、日曜日、一角を借りて放送しておりますが、その他に最近きれいなシートが設置されて待合所だということで、商工観光課には伊江島のこのゆりとか、村内のイベントの写真とか飾られております。船舶100周年記念事業でこれまでのフェリーの写真をそこに飾るというようなことがありましたけれども、それでも非常にスペースが何かもったいない感じがするんです。何かほかにも利活用、このターミナル内部を利活用できる方法はないのかどうか、お伺いします。

○ 委員長 内間 広樹 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江 民雄 君

一応、問い合わせとしては、ほかにこれまでお土産品店としてやっていた店舗等がありますので、そのような店舗を活用できないかということで、観光協会、商工会の事務局とは、お話をしてきた経緯がございます。そういう中で観光協会としても、お店ではないんですが、こういった展示をしたいとか、そういう案があるようでございますが、また具体的にどのようなことになっているのかはまだ、いっておりませんが、観光協会、商工会ともいろんな知恵をいただいて、旧ターミナル棟の待合所が、もっと活性化できるようになればというふうに考えております。

○ 委員長 内間 広樹 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城 政英 君

先ほどは、旧ターミナルの利活用についてということで、公営企業課長からもありましたが、ただいまお土産品店という話をしていたんですが、打ち合わせでは、「これ以上、お土産品店を増やすな」という話をしています。あそこでお土産品ではなくて、物産センターもありますし、城山もあっちこっちありますから、あまり競合しないようにということで、そこではちょっとした飲み物とか、そういったものはどうなのかということで、商工会とかも、観光協会にも伝えてくださいという話をしたんですが、今突然、課長からお土産

産品店の話が出ていましたが、それらについては、そこではやらないでおこうやという話をしていますので、そういったことで御理解をお願いしたいと思います。その他でまた利活用ができればということでの話し合いを今後、継続できればと思っています。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

9番 内田竹保委員。

○ 9番 内 田 竹 保 委員

旧ターミナルを開設する以前に、何かそこでアジアン野菜を展示するとか。そういった話も答弁の中でもあったような気がするんですが、あまりにもその施設がもったいなくて、本当に私は毎週、土曜日、日曜日はそこに行くんですが、休んでるお客さんもそんなにいないんです。多くて3人ぐらい、全くそこで休憩をする人もいませんし、そして畳座がありますね。そこあたりも非常にならんとして、さみしい感じがしますので、今後においてそのターミナルを有効に活用できる方法を、ぜひ検討をしていただきたい。そしてほとんど村外の皆さん、村民でもそうだと思いますが、なかなかそこを見に行く、旧ターミナルに行く機会がないんです。ですからもうちょっと案内板あたりにも、村外の皆さんには「休憩所があります」とか、そういった案内板あたりも出して、大いに活用させてもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

現状はそういうことだと思っております。営業行為、お土産品店については、副村長が答弁したとおり、ほかとの兼ね合いがあって、なかなか厳しいと。物産センターがあちらまで活用して、そこにお土産品店を展開できればいいわけですが、それも調整させたら、「今のところ無理だと」ということであります。ただ、最近ではジェラートのお店もやっていますし、私は民芸品とか、ほかと兼ね合いがないところであれば、十分活用していただきたいと思っております。

アジアン野菜は、今事務所でやっていますが、その営業、業務を見たときに、ずっとそこでやっていくかどうかというのは疑問もありますから、あちらも撤退したときには非常に大きなスペースになります。そういうところで待合所的に活用していかうというのは、これまでマラソン、ゆり祭り、そういう大きなときに、多くの皆さんが要するに港の中で長い時間、待たされて非常に批判を浴びたわけです。そういう苦情の中で基本的には、もともと待合所ですから、そういうのを活用していくということで、間仕切りもしないで、畳座で休めるように、眠れるようにして、ある程度のスペースで椅子とテーブルを置いていくというような方針で整備をしてきましたが、船も大きくなりまして、そういう中でゆり祭り、あるいは多くのイベントのときに、そこで船待ちをする旅客の皆さんがいなければ、もっと有効的に中に施設も入れて、ほかのお土産品店と競合をしない、そういう売店については、今後検討していきたいと思っております。今のようにしたのは、基本的にそういう状況を受けて、待合所で整備をしていきたいということで、あまり中の施設も間仕切りをしないでやってきたということもありまして、最初は観光協会の事務所として、そういうお話もありましたが、最近では今のところが多分いいのかな。あちらを観光協会の民泊の事務所で活用したいという要望もありませんので、当面はそういう活用をしながら、もっと伊江島らしい特徴のある民芸品とか、いろいろなところでされている方もいますから、そういう方がそこを活用して、そういう販売をしたいというのであれば、大いに活用していただきたいし、先ほど課長が言ったのは、そういう営業行為をするときには、商工会とか、観光協会と事前に調整をして、内々に了解を得る調整を、ぜひやってくださいということでの答弁だったということで理解していただきたいと思っております。

○ 委員長 内 間 広 樹 君

9番 内田竹保委員。

○ 9番 内田竹保委員

村内で中原美代先生や知念ウメさんの遺志を継いで「アダン葉帽子」を今一生懸命、若いサークルの皆さんがつくっているんですが、アダン葉帽子、また帽子だけじゃなくて、ストラップみたいなものとかつくっているんですが、そういったことの展示もいいのではないかと思います。

そして屋内ドームが何かのキャンプが来ると、村内でフラのサークルも何箇所かありますけれども、キャンプが来たときに、屋内ドームが使えなくて練習ができなかったと。ですからその畳座を見て、そういったときには、ここの畳座を使わせてもらえないかというような声もあるんです。実際にそれは練習日は夜みたいなんですけれども、また鍵の管理とか、そういったこともあるとは思いますが、ぜひ多くの皆さんにこの施設をたくさん収納があると、また狭くなるのかと思うんですが、現状では非常に広々として、そこも活用させていただきたいという要望もありますから、ぜひ検討をしてください。

○ 委員長 内間広樹君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄君

内田委員の提案といいますか。それはもう本当に有効活用できるように、内部でも、あるいは庁議等でも調整していきたいと思います。

○ 委員長 内間広樹君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀里敏郎委員

18ページ、2節手当に関連してですけれども、この避難手当というのは、どんな性質のものでしょうか。

○ 委員長 内間広樹君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄君

避難手当は、台風で伊江島で接岸しているものを避難する場合に、1日あたり幾らということでの船員に対しての手当でございます。避難した船員に対しての手当です。

○ 委員長 内間広樹君

11番 亀里敏郎委員。

○ 11番 亀里敏郎委員

私が想像するには、恐らく台風時の襲来時の避難かと思っていますけれども。それではこれからは夏場になりますと、港内のうねりで沖出ししますよね。ああいうときの手当というのは、これで対応しているんですかね、それとも超勤手当で対応しているんですか。

○ 委員長 内間広樹君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄君

台風時につきましては、避難手当で対応しております。沖出し等につきましても、避難手当で手当をしております。

○ 委員長 内間広樹君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。次に、資本的収入及び支出、質疑を許します。

31款資本的収入、24ページ。41款資本的支出、25ページ。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋義範 委員

25ページ、フェリー「ぐすく」の購入費が費目存置されているわけですが、これはどれぐらいするのかと今、思ったので質疑させていただいておりますけれども、金額を公開するのが無理であれば、休憩してでもいいんですけれども、どれぐらいするのかなという気がして今、お伺いするわけですが、

○ 委員長 内間広樹 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄 君

金額については、まだ確定ではございませんが、当初、建造いたしました建造費、これは沖縄県離島海運株式会社、通称「離海振」と言っていますが、そちらが建造費を出しております。そこからリースで年間約2億2,000万円ほど出しておりますが、それがこれまでリースで借りた分を引いた後の船価が購入費になるかと思っております。ですから今、今年度約2億2,000万円で、平成30年度で約7,000万円の支出を出しておりますので、これまで3億円ほど、リース料を出していますから、その次の1期分、令和2年度も支出した後の価格が、その購入価格になるかと思っております。

○ 委員長 内間広樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋義範 委員

数字を公開していいのであれば、どのぐらいという、課長は幾ら払うから幾らと今、言っていたさ。だからその数字を私は知りたいわけです。

○ 委員長 内間広樹 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄 君

数字については把握しているわけではございませんので、今はそのような算定の方法になるんじゃないかということでの今、答弁でございます。

○ 委員長 内間広樹 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋義範 委員

何年間、幾ら払ったというのがわかれば、建造費から引けばいくらという答弁が出るんじゃないかと思って、聞いているわけです。幾ら払ったかもわからないわけですか、今。ということですか。

○ 委員長 内間広樹 君

公営企業課長 東江民雄君。

○ 公営企業課長 東江民雄 君

平成30年度で7,000万円、令和元年度で2億2,000万円ほどというふうに申し上げました。今は3億円ほど支払いをしておりますので、約19億円、20億円ぐらいですので、残り17億円ほどが、現在の残存になるかと思っております。

○ 委員長 内間広樹 君

進行します。収入、支出、一括して質疑を許します。質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。

以上で本日の日程は終了しました。

あすの予定の質疑についても、全て終了しましたので、あすは休会といたします。

本日は、これで散会します。

(散会時刻16時37分)